



経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

新潟大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

平成 27 年 4 月

— 目 次 —

【序章】	1
------	---

【本章】

1. 使命・目的・戦略	3
-------------	---

2. 教育の内容・方法、成果等	7
-----------------	---

（1）教育課程等	7
----------	---

（2）教育方法等	17
----------	----

（3）成果等	26
--------	----

3. 教員・教員組織	29
------------	----

4. 学生の受け入れ	36
------------	----

5. 学生支援	40
---------	----

6. 教育研究環境	44
-----------	----

7. 管理運営	49
---------	----

8. 点検・評価、情報公開	54
---------------	----

【終章】	59
------	----

序 章

（１）新潟大学大学院技術経営研究科（MOT）の設置の経緯及び目的、特色について

新潟大学（以下「本学」という。）は、長い歴史と豊かな伝統を持ち、その前身は約 140 年前に遡る。昭和 24 年 5 月、新潟医科大学及び新潟第一師範学校等の 7 校を包括し、人文学部ほか 6 学部を有する新制国立大学として発足した。創設以来、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たし、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを全学の目的とし、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することを教育の基本目標としている。

本研究科の設置が検討された平成 16 年頃、経済のグローバル化が著しく、経済連携が国境を越えて緊密化するに伴って、発展途上国に資本集約工程が、先進国には知識集約工程が集まる国際分業体制が本格化し、わが国産業界においては、事業企画や技術開発、デザイン創造、あるいはそれらを支える関連産業分野へのシフトが不可欠な状況になっていた。

新潟地域産業においても、それまで「ものづくり」に軸足を置いた産業が原動力となって地域の発展を促してきたが、国際分業体制のもと生産拠点の世界的な再編成が進む中で、その基盤が大きく揺らぎ始め、創造性に富んだ技術開発型のオンリーワン企業が出現している一方で、旧来の事業分野・事業体制から脱しきれずに不況に喘いでいる企業も少なからず存在する状況であった。

このような状況の中、平成 17 年 3 月、新潟県知事から本学学長に対して、「技術経営という新たな文理融合教育を受けた高度な専門職業人は、県経済のけん引役的役割を担う人材として、今後の新潟県の産業の礎をなすものであり、本研究科の早期設置を望む」旨の要望があり、本研究科は、新潟地域産業の持続的発展を実現する原動力となる中堅の技術者・管理者及び後継者を、技術と経営とを統合的に把握・管理できる高度技術管理者や高度経営管理者へとキャリアアップする教育の場として平成 18 年 4 月に設置された。

また、専門職大学院として設置された本研究科は、実務経験を持つ社会人を対象とした夜間・週末教育とし、社会科学と自然科学の知の融合や新潟地域産業の発展に資する科目から構成されるカリキュラムを研究者教員と実務家教員が教授し、基礎学力と実践能力の向上をともに図る点に特色がある。

平成 26 年 4 月、本研究科は設置から 9 年目を迎え、平成 27 年 3 月末時点で 118 名の修了生を輩出している。修了生各々は、本研究科での学びを活かして社会で活躍しており、例えば、新たな視点を入れた活動を自社で実践し、その活動が販売店全国一位の評価を受けた事業後継者、所属企業の本社ビル建設の設計コンセプト策定に携わり、当該企業が地域や社会との連携を深めることに貢献した経営管理者、自社内で業務改善を提案・実施し、その成果により社内表彰を受けた技術管理者などがおり、自社の発展だけでなく新潟地域産業の発展に貢献している。さらに、修了生の中には、中国、モンゴル、インドネシアからの留学生 14 名が含まれており、日本で就職し、母国への輸出事業の中心人物となって活躍する者など、母国と日本のかけ橋として活躍している。

また、本研究科では、平成 20 年から独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校三条校が実施する「経営トップセミナー」に参画し、新潟地域のみならず、長野、富山、福島地域の中小企業経営者への技術経営教育を展開しており、平成 21 年 3 月に同校と包括連携協定を締結して更なる連携強化を図っている。その他にも、平成 24 年 7 月に、地域企業の経営・生産管理・生産

技術など広範囲な支援に取り組む一般財団法人燕三条地場産業振興センターと包括連携協定を締結し、中小企業の課題対応などで協力するなど、活力ある個性豊かな地域産業の持続的発展に寄与する努力を続けている。

（２）これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

本研究科では、全学的に定められた「自己点検・評価実施要領」（平成 22 年度策定）に基づき、国立大学法人評価に対応する「各年度における計画の実施状況報告」を通じた中期目標・中期計画・年度計画への進捗状況の確認及び機関別認証評価に対応する「学部・研究科等の現況チェック」を通じた認証評価基準に基づく自己点検・評価を行うとともに、本研究科の現状及び課題等について、「将来計画委員会」、「広報委員会」及び「学務委員会」のそれぞれが重点項目について点検・評価を行い、各委員会で浮かび上がった課題等を教授会で審議する体制で自己点検・評価を実施している。

また、本研究科は、平成 22 年度に大学基準協会を評価機関として経営系専門職大学院認証評価を受審し、適合判定を受けた。

当該評価においては、勧告として 3 項目及び問題点（検討改題）として 10 項目の指摘を受け、教授会、将来計画委員会、広報委員会、学務委員会等で改善策の検討を行い、改善に取り組んできた。

これらの改善状況については、平成 25 年 7 月末に「改善報告書」として取りまとめ大学基準協会に報告し、平成 26 年 3 月、「改善報告書検討結果」として、『今回提出された改善報告書からは、貴専攻がこれらの勧告及び問題点（検討課題）を真摯に受け止め、検討を重ね、改善を図ってきたことが確認できた。』との総評を得た。

さらに、平成 24 年 12 月開催の新潟大学「経営協議会」において、学外委員から「技術経営研究科の認知度不足の改善と教育内容の充実」について指摘を受けた。

この指摘に対して、新潟県における技術経営分野への需要や本研究科への要望等を収集し、研究科が目的とする「新潟地域の産業が抱える課題を解決する人材の育成」が十分図られ、県内企業の伸長等に貢献しているのか等を検証し、社会からの要請に的確に応えるべく改革を行うことを目的とし、平成 25 年 3 月に新潟県内の事業者・公的機関 728 社及び修了生 80 名を対象とした「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」を行った。

その結果、「研究科の認知度不足」の改善と「教育内容充実」の必要性が明らかとなり、「研究科の認知度不足」の改善の取り組みとして、広報委員会を中心とした企業訪問・講演、MOT ビジネスセミナー等の広報活動の強化、新潟経済社会リサーチセンター月報（県内企業 200 社に毎月配付）への研究科に関する情報等の積極的な投稿、研究科ホームページの充実等を進めている。また、「教育内容充実」については、「新潟大学 MOT の今後の方向性と社会的必要性について」及び「ミッションの再定義について」をテーマとして F D を行い、更に充実した教育内容について議論を行うなど不断に研究科の改善に取り組んでいる。

本 章

1 使命・目的・戦略

項目 1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第2条第1項）〔L群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

新潟地域の中堅企業、中小企業は、優れた技術シーズを市場性ある製品へと展開できない企業や、専門分野に関する知識や実践的技能をもつ人材を抱えているものの、隣接分野や横断的分野との関連性から統合的な技術マネジメントができず持続的発展へと繋げられない企業が多く存在する。新潟の地域産業を再構築すべく、その原動力となる中堅の技術者・管理者及び後継者を技術と経営とを統合的に把握・管理できる能力を培う技術経営（MOT）を通じて再教育し、高度技術管理者や高度経営管理者へとキャリアアップする教育の場を提供し、持続的な地域発展に貢献することは、本研究科の使命である。

これらの使命のもと、本研究科は、新潟地域の産業が抱える課題を、技術と経営の融合に基づく統合的なマネジメントの視点から解決し、「経営品質を継続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度専門職業人を育成すること」を固有の目的としている（1-1）。これは、専門職大学院設置基準第2条第1項の定めに適ったものである（1-2）。

新潟県の主要な産業分野である電気電子産業、産業機械・部品産業、食品産業は、いずれも技術開発に注力して、それぞれの分野において実績を積み重ね、知識集約型の企業群に育っているが、持続的発展のためには経営品質の向上が課題となっていた。この課題を解決すべく、専門分野に固執していた技術者や営業担当者等に技術と経営とを統合的に把握・管理できる能力を身につける場を提供し、地域発展に貢献する高度技術管理者や高度経営管理者を育成することが大きな特色である。また、新潟県は、東アジア地域の急速な経済発展と密接に関連しており、当該地域からの留学生を積極的に受け入れ、環日本海経済圏との交流が深い新潟の地域産業の発展に資する点も特色である（1-3）。

<根拠資料>

（評価の視点1-1，1-2に関する資料）

- ・添付資料 1-1：新潟大学大学院学則（第2条）
- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第3条の2）

(評価の視点 1－3に関する資料)

- ・添付資料 1-6：新潟大学大学院技術経営研究科設置計画書「新潟大学大学院技術経営研究科技術経営専攻の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由」(pp1-2)
- ・添付資料 1-3：平成 27 年度新潟大学大学院技術経営研究科案内 (pp13-14) (「研究科の意義と目的」)
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「これが新潟大学 MOT (本研究科のコンセプト)」(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/about.php>)

項目 2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

- 1-4：ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。(「学教法施規」第172条の2)〔F群、L群〕
- 1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕
- 1-6：固有の目的を学則等に定めていること。(「大学院」第1条の2)〔L群〕

<現状の説明>

本研究科の固有の目的は、研究科ホームページ、研究科案内、学生募集要項等を通じて広く社会一般に公開し、学外における各種の講演活動、企業内研修への講師派遣、入学希望者向けの個別相談会等で周知している(1－4)。

教職員に対する本研究科の固有の目的は、研究科ホームページ、全教員が参加するプロジェクト演習等において周知している。さらに、文部科学省より指示のあったミッションの再定義の検討の過程で、設立当初の目的等について今一度教授会等において検証を行うなど理解を深めている。

また、学生へは、学生便覧に「新潟大学大学院技術経営研究科規程」を収載するとともに、「3 養成する人材：本研究科は、新潟地域産業の持続的発展を担う高度な専門的能力とスキルとをもった社会人教育を目的とし、新潟大学の理念である『自律と創生』に沿って5つの能力を備えた人材を養成します。」の旨明記し、入学時ガイダンスにおいて周知している(1－5)。

本研究科の固有の目的は、研究科規程第3条の2(教育の目的)に定められている(1－6)。

<根拠資料>

(評価の視点 1－4に関する資料)

- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「これが新潟大学 MOT (本研究科のコンセプト)」(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/about.php>)
- ・添付資料 1-3：平成 27 年度新潟大学大学院技術経営研究科案内 (pp13-14) (「研究科の意義と目的」)
- ・添付資料 1-4：平成 27 年度入学新潟大学大学院技術経営研究科学生募集要項 (p1)
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「イベント／セミナー」

(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/experience.php>)

(評価の視点 1－5 に関する資料)

- ・添付資料 2-1：平成 26 年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧 (p3) (3 養成する人材)

(評価の視点 1－6 に関する資料)

- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程 (第 3 条の 2)

項目 3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-7：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F 群〕

1-8：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A 群〕

<現状の説明>

本研究科では、中期ビジョンの検討を「将来計画委員会」(研究科長他計 5 名)、固有の目的を達成するための教育内容の検討を「学務委員会」(副研究科長他計 3 名、研究科長オブザーバー参加)、固有の目的を広く周知するための検討を「広報委員会」(研究科長他計 4 名、平成 26 年度に特任教員 4 名を含む 7 名に増員)が行い、その結論を基に教授会で検討を加え、研究科の意思を決定した後に実行している。

平成 24 年 9 月から、将来計画委員会において本研究科の将来構想が検討され、平成 25 年 7 月の教授会で「新潟大学 MOT の今後の方向性と社会的必要性について」が取りまとめられ、「新潟地域における技術経営大学院の必要性を強化するための教育方法の改善と教育体制の改善」、「入学者評価方法の改善と入試方法の改善」、「研究科の認知度向上」等の実施方針を定め、対応を進めている。具体的には、「教育方法・教育体制の改善」について学務委員会を中心に検討を進め、平成 26 年度から「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の教育内容を「問題解決能力」と「理論思考能力」の充実を図る内容に変更した。また、学内部局との連携を進め、平成 27 年度には、経済学部、教育学部他の教員 3 名が新たに科目担当者として加わることになり、教育体制の充実を図っている。加えて、「入学者評価方法・入試方法の改善」についても検討し、平成 26 年度入試から、提出書類及び口述試験に対する評価基準を詳細化して、志願者の志望理由・学習計画を的確に把握した上で質疑応答・採点が行えるように改善した。

また、「研究科の認知度向上」について広報委員会を中心に検討を進め、研究科説明会の告知を FM ラジオ、新幹線車内誌、JR 列車内中吊り広告など多様な媒体・機会を通じて行うようにし、また、新潟県内の企業 200 社に毎月配付される経済団体の月報に、研究科に関する情報をシリーズで寄稿するなどして、認知度の向上を図っている。

なお、今後、上記取り組みの実施状況を踏まえて、さらなる改善・充実を図るとともに、入学試験方法の見直しや学外有識者による教育内容の評価等の実施について検討する予定である (1-7、1-8)。

<根拠資料>

(評価の視点 1－7、1－8に関する資料)

- ・添付資料 1-7：「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」集計結果表
- ・添付資料 1-8：新潟大学 MOT の今後の方向性と社会的必要性について

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

- ・本研究科の固有の目的については、「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」結果から、県内企業・公的機関に高く評価されたが、一方で認知度が低く、本研究科の固有の目的が十分浸透していないことが判った。

(2) 改善のためのプラン

- ・本研究科では、改善プランとして「新潟大学 MOT の今後の方向性と社会的必要性について」を策定し、以降、一般財団法人燕三条地場産業振興センターとの連携、県内中小企業等における各種講演活動・セミナーの開催、本研究科同窓会活動充実への支援等を行い、認知度向上に取り組んでいる。また、平成 27 年度に、アンケートを行った県内 728 社に対する広報活動を強化する。

2 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

項目 4 : 学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

本研究科では、次のとおり学位授与方針を定めている。

【技術経営研究科学位授与方針】

技術経営研究科は、新潟地域産業の持続的発展を担う高度な専門知識能力とスキルとを持った社会人教育を目的とし、次に掲げる能力を身に付けた学生に対し、技術経営修士（専門職）の専門職学位を授与する。

- (1) 組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営ができる能力
- (2) リスクに強い組織へと変革できる能力
- (3) 効果的な資源配分を策定して実践できる能力
- (4) アイデアを深耕して実践できる能力
- (5) 市場との対話を通じて競争力の向上を図れる能力

以上5つの能力の養成については、本研究科ホームページ「養成する能力と人材」において広く社会に公表するとともに、学生便覧において「3養成する人材」の項を設けて明記し、ガイダンス時に学生に配付し周知を行っている。なお、平成27年度の本研究科学生便覧には、これらの5つの能力の養成を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として掲載し、学生に配付することとしている（2-1）。

<根拠資料>

- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「養成する能力と人材」
(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/program.php>)
- ・添付資料 2-1：平成26年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（p3）（3養成する人材）

項目 5 : 教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に

じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

＜評価の視点＞

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。（「専門職」第6条）〔F群、L群〕

（１）経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

（２）経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

（３）学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。

〔F群〕

2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

新潟大学大学院学則第22条、第22条の2及び第23条に教育課程の編成方針、授業、教育内容等の改善のための組織的な研修など教育課程の実施方針を、次のように規定している。

（教育課程の編成方針）

第22条 （略）

2 技術経営研究科及び実務法学研究科は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

3 教育課程の編成に当たっては、研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（授業及び研究指導）

第22条の2 （略）

2 技術経営研究科及び実務法学研究科の教育は、授業科目の授業によって行う。

3, 4 （略）

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第23条 （略）

2 技術経営研究科及び実務法学研究科は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

これに基づき、本研究科は、「経営品質を持続的かつイノベティブに向上させる高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理者を育成する」ことをカリキュラム編成の基本方針とし、理論と実務の両面に配慮しながら基礎から発展までを段階的に修得できるように教育課程を編成している。

具体的には、本研究科の「教育プログラムのスキーム」（p10 参照）を構築し、このスキームに沿った教育カリキュラムを編成している。すなわち、

- ① 人材養成の基盤となる「コア・プログラム」、周辺領域の知識や広い視野を涵養し先端知識を学ぶ「発展プログラム」の2つの段階的プログラム区分から構成し、それぞれに課題分野と教育分野をマトリックス状に配置している。（表『『養成される能力』と『授業科目』との関係』（pp11-12）参照）
- ② 「コア・プログラム」には、「経営」、「技術」及び「総合」の課題分野を設定し、「経営」の課題分野には「戦略」、「組織」及び「倫理」の教育分野を、「技術」の課題分野には「生産」、「R & D」及び「知的財産」の教育分野を、「総合」の課題分野には「演習」の教育分野を設けている。
- ③ 「発展プログラム」には、「経営」、「技術」の課題分野及び新潟地域企業が抱える課題にリンクした「新潟地域」の課題分野を設定し、「経営」の課題分野には「戦略」の教育分野を、「技術」の課題分野には「生産」、「R & D」及び「知的財産」の教育分野を、「新潟地域」の課題分野には「新産業創出」の教育分野を設けている。
- ④ 「コア・プログラム」「発展プログラム」双方の「戦略」教育分野の中で、マーケティング、ファイナンス、会計等に係る科目を配置するとともに国際競争戦略等の科目も配置している。また、「倫理」の教育分野において、経営管理と社会的責任、リスク・危機管理等に係る科目を配置している。
- ⑤ 「総合」の課題分野には「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の科目を配置し、「プロジェクト演習Ⅰ」で「システムデザイン思考の技法」「イノベーション実現のための基本概念と手法」「資料調査法」「業界・企業分析」「ケース分析」「研究方法論」「論理的なレポートの書き方」「学術的プレゼンテーション」「ディベート」等のグループ演習を行い、「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」で個人演習によるプロジェクトレポートの作成・成果発表を行わせる。これら一連の教育の中で、思考力、分析力及びコミュニケーション力等を修得させている。
- ⑥ 学生は、1年次において、「コア・プログラム」中の基礎的科目履修を中心とし、必修科目の「企業会計」、選択必修科目及び「プロジェクト演習Ⅰ」を履修する。これらの学習を通じて、技術経営に対する理解、問題意識及び課題を明確にし、2年次での学習の方向性を明確にする。2年次では、「コア・プログラム」及び「発展プログラム」の科目履修と、「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」を履修し、実践的課題への処方箋を描けるようにする。

さらに、各授業科目は、本研究科が養成する5つの能力である（1）組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営能力、（2）市場との対話を通じて競争力強化に貢献できる能力、（3）リスクに強い組織への変革能力、（4）アイデアを深耕し具現化できる能力、（5）効果的資源配分の策定・実践能力、が効率的に育成されるよう授業科目をバランスよく配置している（表「『養成される能力』と『授業科目』との関係」（pp11-12）参照）（2－2）。

教育プログラムのスキーム

入学者の有する課題

コアプログラム 34単位

必修科目 2単位

●戦略 企業会計

選択必修科目 12単位

★経営分野 (6単位)

●戦略

経営戦略I
マーケティングI

●組織

経営組織I
人的資源管理I

★技術分野 (6単位)

●生産

ものづくり戦略I
品質マネジメント

●R & D

R & DマネジメントI

●知的財産

知的財産戦略I

選択科目 12単位

●戦略

経営戦略II
マーケティングII

●組織

経営組織II
人的資源管理II

●倫理

経営管理と社会的責任I
経営管理と社会的責任II
リスク・危機管理I
リスク危機管理II

●知的財産

知的財産戦略II

●生産

ものづくり戦略II
情報マネジメント

●R & D

R & DマネジメントII

必修科目 8単位

●総合 プロジェクト演習I

●総合 プロジェクト演習II

●総合 プロジェクト演習III

発展プログラム 6単位

●戦略

ファイナンスI
ファイナンスII
国際競争戦略I
国際競争戦略II

●生産/R&D/知的財産

サプライチェーンマネジメント
新技術評価
知の経営と経営品質I
知の経営と経営品質II

●新潟地域/新産業創出

農業技術と食料生産
バイオマスと農林水産業
技術連携戦略
資源・エネルギー戦略
環境技術

養成される能力

組織の知識・知
恵を活かす組織
編成・運営能力

市場との対話を通
じて競争力強化に
貢献できる能力

リスクに強い組
織へ変革できる
能力

アイデアを深耕
し具現化できる
能力

効果的資源配分
の策定・実践能
力

想定される人材像

起業家

経営管理者

技術管理者

事業後継者

『養成される能力』と『授業科目』との関係＜平成 26 年度開講授業科目＞

○：関係する科目、 ●：学生個人の課題に応じて関係する科目

区分	課題分野	教育分野	授業科目 ☆必修科目 ★選択必修科目	養成される能力				
				(1)組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営能力	(2)市場との対話を通じて競争力強化に貢献できる能力	(3)リスクに強い組織への変革能力	(4)アイデアを深耕し具現化できる能力	(5)効果的資源配分の策定・実践能力
コア・プログラム	経営	戦略	☆企業会計					○
			★経営戦略Ⅰ	○				
			経営戦略Ⅱ	○				
			★マーケティングⅠ		○			
			マーケティングⅡ		○			
		組織	★経営組織Ⅰ	○				
			経営組織Ⅱ	○				
			★人的資源管理Ⅰ					○
			人的資源管理Ⅱ					○
		倫理	経営管理と社会的責任Ⅰ			○		
			経営管理と社会的責任Ⅱ			○		
			リスク・危機管理Ⅰ			○		
			リスク・危機管理Ⅱ			○		
	技術	生産	★ものづくり戦略Ⅰ		○			
			ものづくり戦略Ⅱ		○			
			★品質マネジメント		○			
			情報マネジメント					○
		R&D	★R&DマネジメントⅠ				○	
			R&DマネジメントⅡ				○	
		知的財産	★知的財産戦略Ⅰ	○			○	
			知的財産戦略Ⅱ	○			○	
	総合	演習	☆プロジェクト演習Ⅰ	○				○
			☆プロジェクト演習Ⅱ	●	●	●	●	●
			☆プロジェクト演習Ⅲ	●	●	●	●	●

区分	課題分野	教育分野	授 業 科 目	養 成 さ れ る 能 力				
				(1)組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営能力	(2)市場との対話を通じて競争力強化に貢献できる能力	(3)リスクに強い組織への变革能力	(4)アイデアを深耕し具現化できる能力	(5)効果的資源配分の策定・実践能力
発展プログラム	経営	戦略	ファイナンスⅠ					○
			ファイナンスⅡ					○
			国際競争戦略Ⅰ		○			
			国際競争戦略Ⅱ		○			
	技術	生産	サプライチェーン・マネジメント		○			
		R & D	新技術評価				○	
		知的財産	知の経営と経営品質Ⅰ	○				
			知の経営と経営品質Ⅱ	○				
	新潟地域	新産業創出	農業技術と食料生産		○		○	
			バイオマスと農林水産業				○	○
			技術連携戦略	○	○			
			資源エネルギー戦略			○		○
			環境技術			○	○	

社会からの要請に応える科目としては、新潟県が農業県であることから「農業技術と食料生産」「バイオマスと農林水産業」、中小企業の多い県であることから「技術連携戦略」「知の経営と経営品質Ⅰ・Ⅱ」等の科目を設けている。学術の発展動向に対しては、最新技術に着目した「新技術評価」、最近の環境・エネルギー技術に対応した「資源エネルギー戦略」「環境技術」等の科目を設けている。

これら特定の科目に限らず、他の科目についても毎年の修了生アンケート、3年ごとの修了生追跡アンケート及び随時の新潟県内外企業等へのアンケート等を実施し、その結果をもとに社会からの要請の変化に応え得るカリキュラム編成となるよう常に見直しを行っている。例えば平成25年度に実施した「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」の結果によると、「将来を見通し、課題を見出す能力の習得」及び「論理的思考能力や課題解決能力の習得」が特に期待されていることから、平成26年度に「プロジェクト演習Ⅰ」の内容を見直し、「イノベーション創出の技法」「研究方法論」等の内容を追加し、一層期待に応えられるような教育内容に変更した。

また、食の安全に対する技術・研究の発展に対応して「アグリフロンティアビジネス」の科目

内容を一部変更して「農業技術と食料生産」に変更、バイオマスの最先端技術に対応して「バイオマス開発ビジネス」の科目を「バイオマスと農林水産業」に変更、日本経済の復活の兆しと経営環境の変化に対応して「ナレッジマネジメント」の科目を「知の経営と経営品質」に変更するなど、テクニカル・ビジットでの訪問先企業等からの要望や学会等での情報を基に最新の内容を盛り込んだカリキュラムとなるよう常に改良を加えている。

入学者の志望動機や授業でのディスカッション等で把握した学生の多様なニーズに対応するために、「コア・プログラム」及び「発展プログラム」を4つの課題分野、8つの教育分野に系統的に分けて編成し、偏りのないように考慮しつつ合計37科目を配置している。単位数では合計76単位となり、研究科修了要件である40単位以上に対して約2倍の選択肢を持たせている。このような幅広い科目群に対して、履修モデルを設定し、多様なニーズを持った学生が科目選択する場合の助けとなるよう配慮している。

特に、「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」では、学生個人の抱える課題を題材とし、専任教員全員が指導を担当することによって学生のニーズに直接対応した教育を行っている（2－3）。

本研究科のカリキュラム編成上の特色として、新潟地域の産業の特色である農業・食品業等に関連した「農業技術と食糧生産」「バイオマスと農林水産業」の科目、中小金属加工業などを視野に一般財団法人燕三条地場産業振興センターとの連携による「技術連携戦略」の科目、今後ますます重要となる「資源エネルギー戦略」「環境技術」の科目等、新潟地域産業に密着した特色のある科目を配置している。また「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」で扱うテーマは各学生の抱える課題を題材としているため、その多くが、新潟地域企業の発展に関連した内容となっており、本研究科の固有の目的と合致している（2－4）。

<根拠資料>

（評価の視点2－2に関する資料）

- ・添付資料1-1：新潟大学大学院学則（第22条、第22条の2、第23条）
- ・添付資料1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（別表（第7条関係））
- ・添付資料2-1：平成26年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（p3、pp13～14）
- ・添付資料1-3：平成27年度新潟大学大学院技術経営研究科案内（pp11～16）
- ・添付資料1-4：平成27年度入学新潟大学大学院技術経営研究科学生募集要項（pp19～25）

（評価の視点2－3に関する資料）

- ・添付資料1-7：「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」集計結果表
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「履修モデル」
(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/model.php>)

（評価の視点2－4に関する資料）

- ・添付資料1-4：平成27年度入学新潟大学大学院技術経営研究科学生募集要項（p25）
（課題分野：新潟地域）
- ・添付資料1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（別表（第7条関係））
- ・添付資料2-9：「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」のテーマ一覧（平成22年度～平成26年度）

項目 6：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付することが求められる。

＜評価の視点＞

2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して、適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕

2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔L群〕

2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L群〕

2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕

2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）

2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔L群〕

2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔F群〕

2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

＜現状の説明＞

本研究科における単位の計算方法は、新潟大学学則第49条「授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」とし、授業の方法に応じ基準を定めている。（1）講義及び演習については、「15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。」を受け、本研究科規程第11条「研究科における授業科目の単位の計算方法については、講義及び演習について、15時間の授業をもって1単位とする。」と規定している。

修了に最低限必要な40単位を2年間で修得するためには、年間20単位（10科目）、半期で10単位（5科目）の単位修得が必要となり、週当たり平均5時限の授業を履修するとともに教室外の準備学習・復習に、週当たり平均10時限（20時間）の学習時間を要することとなる。本研究科は、平日夜間と土曜昼間に開講時間を設定し週6日授業を行っていることから、週当たり5時限の授業の履修は可能である。また、教室外の準備学習等については、学外で週7日学習を行うとすると、1日当たり平均2時間50分の準備学習等が必要であり、社会人学生に配慮した時間配分としている。

また、本学では学則第53条に基づき、1年間の授業を行う期間を、定期試験等の期間を含め35週確保し、さらに各授業科目の授業を15週にわたる期間を単位として行っている（2－5）。

各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、研究科規程第8条において、学生が各学期（半年間）に履修登録できる単位数は、14単位を上限とする旨規定している。なお、学生の履修登録はWebを介して「新潟大学統合型学務情報システム」で行っており、このシステムでは14単位以上登録できない仕組みになっている（2-6）。

本研究科では、研究科規程第9条及び第10条に、本研究科に入学する前に修得した本研究科以外の大学院及び研究科等で修得した単位、本研究科の科目等履修生として修得した単位、また、入学後、本研究科以外の大学院及び研究科で修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）の認定については、教育上の有益性等を考慮し合計10単位を上限とすると定め、学生便覧等に明示、公開している。また単位の認定に当たっては学生からの単位認定申請書に基づいて教授会で審議し、教育水準及び教育課程の一体性を損なわないよう留意している（2-7）。

専門職大学院設置基準第2条第2項、第3条及び第15条の規定に則り、研究科の課程の修了に必要な在学期間は2年以上4年以内とし、修得単位数は40単位以上としている。

なお、本来の標準修業年限は2年間としているが、職業に就いているなどの事情により修学が困難な学生に対して、4年間を限度とした長期履修制度を設けている（2-8）。

課程の修了認定の基準は40単位（必修科目10単位、選択必修科目12単位を含み、かつ、「コア・プログラム」34単位、「発展プログラム」6単位を含む）以上を修得することである。また「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」には、効果的な履修ができるように下記の履修要件を設けている。

プロジェクト演習Ⅰ	必修科目（企業会計）と選択必修科目の中から、合計8単位以上修得していること。
プロジェクト演習Ⅱ	「プロジェクト演習Ⅰ」の単位を修得し、加えて「プロジェクト演習Ⅰ」の2単位を含めて16単位以上修得していること。
プロジェクト演習Ⅲ	「プロジェクト演習Ⅱ」の単位を修得し、必修科目（「企業会計」及び「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」）6単位と選択必修科目12単位の合計18単位を含め、28単位以上修得していること。

これらの修了認定基準・履修要件については、研究科案内及び学生便覧に記載するとともに、年度初めのガイダンスにおいて、学生に伝達し周知している（2-9）。

在学期間の短縮は、専門職大学院設置基準第16条に沿って、研究科規程第18条に、入学前の既修得単位に応じて、1年を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる旨規定しているが、これまで本条項の適用を受けた者はいない。さらに第18条では、在学期間の短縮にあたって、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案することと定めており、本研究科の固有の目的に照らして、十分な成果が得られるよう慎重に審議することとしている（2-10）。

在学期間の短縮の基準及び方法は、学生便覧に明示して学生に周知徹底している。また、在学期間短縮については、教授会で審議することとしており、公正かつ厳格な運用を図ることとしている（2-11）。

本研究科のアドミッションポリシー（①技術経営の知識を活かして技術管理者や経営管理者に就こうとする人、②技術を活用した経営における価値創造や課題解決に挑もうとする人、③将来、

事業を継承し、経営の一翼を担おうとする人) に沿って入学した学生を対象に、本研究科の固有の目的である「経営品質を継続的かつイノベティブに向上させる高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理者を育成」するため、経営系分野（技術経営）の特性に合致する科目により教育を行っている。よって授与する学位「技術経営修士（専門職）」（英文 Master of Management of Technology）は、経営系分野（技術経営）の特性や教育内容に合致する適切なものである（2－12）。

＜根拠資料＞

（評価の視点 2－5 に関する資料）

- ・添付資料 1-1：新潟大学大学院学則（第 24 条）
- ・添付資料 2-10：新潟大学学則（第 49 条、第 53 条）
- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第 7 条、第 11 条）
- ・添付資料 2-1：平成 26 年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（表紙裏）研究科授業暦

（評価の視点 2－6 に関する資料）

- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第 8 条）

（評価の視点 2－7 に関する資料）

- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第 9 条、第 10 条）
- ・添付資料 2-11：単位認定申請書及び入学前既修得単位の認定状況

（評価の視点 2－8 に関する資料）

- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第 6 条、第 7 条）
- ・添付資料 2-12：新潟大学大学院技術経営研究科における長期にわたる教育課程の履修に関する細則

（評価の視点 2－9 に関する資料）

- ・添付資料 2-1：平成 26 年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（p14）（「2 修了要件について」、「3 プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修要件について」）

（評価の視点 2－10 に関する資料）

- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第 18 条）

（評価の視点 2－11 に関する資料）

- ・添付資料 2-1：平成 26 年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（p6）（技術経営研究科規程第 18 条）

（評価の視点 2－12 に関する資料）

- ・添付資料 1-4：平成 27 年度入学新潟大学大学院技術経営研究科学生募集要項（p1）（アドミッションポリシー）
- ・添付資料 2-13：新潟大学学位規則（第 4 条）
- ・添付資料 2-14：新潟大学英文学位記証明書交付要項（別表第 4 関係）
- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第 20 条）

（２）教育方法等

項目 7：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

＜評価の視点＞

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

学生には、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名の 3 名で構成する履修指導委員会のもとで、以下のような履修計画時の履修指導、通年の教育指導を行っている。

①学生の履修計画の体系化チェック

②学生のもつ課題意識と履修科目との整合性チェック

③各セメスターの学習成果のチェックと次セメスターでの履修計画との連携チェック

なお、1 年次の学生については、学修歴等がまだ十分に把握できないことから、指導教員を無作為に決めているが、2 年次には学生の学修歴、実務経験及び今後の学修内容が明確となること及び学生からは、各教員の専門分野が分かってくるので、学生の希望と「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」のテーマ等を考慮して、指導教員の見直しを行っている。これにより学生の多様性への対応が適切に行われている。

さらに、「履修コーディネータ」（学務委員会委員 2 名）を配置し、入学時及び進級時に、個々の学生の経験、資質、単位修得状況等を踏まえ、履修計画状況と実際の履修状況の調整を行っている（2-13）。

本研究科では、社会人である学生が相互に自身の課題について議論する機会があるため、入学時に全学生が、秘密保持に関する契約を結ぶこととしている。

また、本研究科では、生きた教材として実際の企業を訪問し、現場の人間から直接ヒアリングする「テクニカル・ビジット」を組み入れている。このテクニカル・ビジットは、企業の製品開発など機密に関することがあるため、必要に応じ学生との間に秘密保持契約を結んだ上で、企業を訪問することとし、研究科案内等に明記するとともにガイダンス時に指導している。（2-14）。

本研究科の固有目的である「新潟地域の産業の経営品質を持続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理を育成すること」に対応して、養成する人材像（起業家、経営管理者、技術管理者、事業後継者）を想定し、そのための「教育プログラムのスキーム」及び「履修モデル」を設定して、そのスキームに沿って履修指導や学習相談を行っている。すなわち、入学者自身の有する課題に応じた、コア・プログラム、発展プログ

ラムにおける履修科目選択を指導し、必要な能力を養成することで、想定される人材像へと導いている（2-15）。

<根拠資料>

（評価の視点2-13に関する資料）

- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第12条、第13条）
- ・添付資料 2-1：平成26年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（p14）（4履修指導と履修コーディネータについて）
- ・添付資料 2-15：平成26年度指導教員及び履修コーディネーター一覧

（評価の視点2-14に関する資料）

- ・添付資料 2-16：秘密保持契約書（入学時に研究科と各学生とが締結するもの）
- ・添付資料 1-3：平成27年度新潟大学大学院技術経営研究科案内（p15）（テクニカル・ビジット）
- ・添付資料 2-17：テクニカル・ビジットでの秘密保持事例「新潟大学技術経営研究科学生グループによる企業ケーススタディへのご協力の確認」

（評価の視点2-15に関する資料）

- ・教育プログラムのスキーム（評価の視点2-2（p10）本文中に掲載のもの）
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「履修モデル」
（<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/model.php>）
- ・添付資料 2-18：平成26年度「プロジェクト演習Ⅱ及びⅢ」シラバス
- ・添付資料 1-3：平成27年度新潟大学大学院技術経営研究科案内（pp3-10）（「変化に強い！ひとづくり」）

項目8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕

- 2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A群〕
- 2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕
- 2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕
- 2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科の教室として、五十嵐キャンパスの「自然科学研究科物質・生産棟」において収容 96 人の部屋（2 室に分割可能）1 室、収容 48 人の部屋 1 室及び「人文社会科学系棟」において収容 12 人の部屋 3 室を常時使用可能な状態で確保している。さらに、必要に応じ「新潟大学駅南キャンパス」において収容 110 人の講義室（2 室に分割可能）1 室、収容 20 人のミーティングルーム 1 室が使用できる。各部屋にプロジェクター、オーディオ機器等授業に必要な設備を整えている。1 学年の定員は 20 人、1 科目当たりの学生数は平均 8.7 人、最大 25 人（いずれも平成 22 年～26 年度実績）であり、講義形式、グループワークなど、どの授業形態においても同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、設備等の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっている（2-16）。

多様な学習形態をとることで実践教育を充実させている。すなわち、専門知識の修得には講義形式の他に、演習（「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等 8 科目）、思考力・分析力の修得にはケーススタディ（「経営戦略Ⅰ」、「R&D マネジメントⅠ」等 20 科目）、グループワーク（「プロジェクト演習Ⅰ」、「マーケティングⅠ」等 8 科目）など、表現力・論理的展開能力・説得力・課題解決能力の修得にはレポート作成やプレゼンテーション、討論など（「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等 17 科目）を実施している。なお社会人学生が多いため、インターンシップは実施していないが、それに代えて「テクニカル・ビジット」を実施している（平成 26 年度実績：「マーケティングⅠ」等 12 科目 12 件）。テクニカル・ビジットとは、目的を持った専門的な企業等視察であり、製品開発が先進的に行われている会社等を訪問し、技術上の課題、経営上の課題をヒアリングし討論することにより学生の課題設定能力とその処方箋策定能力を養うものである。

これらいずれの方法においても、双方向で密度の高い授業を展開することで実践教育を充実させている（2-17）。

本研究科では教育研究の国際化について、留学生の受け入れ・教育の充実とともに、海外企業や外資企業で活躍した人材や海外の大学で教育・研究を経験した人材を積極的に教員に採用することで、グローバルな視野を持った人材の育成に努めている。科目としては「国際競争戦略Ⅰ・Ⅱ」を設け、一部の科目は英語での授業（「経営組織Ⅰ・Ⅱ」等）、英文によるケーススタディ（「国際競争戦略Ⅰ」等）を行っている。また、「プロジェクト演習Ⅰ」等のグループ討議では、日本人学生と留学生とが混在したグループ編成になるよう考慮している。その結果、例えば、「プロジェクト演習Ⅲ」で「モンゴルの農業と食品産業の実態とモンゴルにおける食品産業の起業」についてのリサーチペーパーを執筆した本研究科の留学生が、修了後に関連企業に就職し、同社が計画を進めているモンゴルへの新潟米の輸出事業の中心人物となるなどの成果が出ている。新潟大学としては 17 カ国・地域の大学と 44 件の大学間交流協定及び 28 カ国・地域の大学と 216 件の部局間交流協定（平成 27 年 1 月 1 日現在）を結んで学術交流・学生交流を行っているが、本研究科独自に海外の大学等と協定を締結していない。（2-18）。

本研究科では、仕事の関係で一時的に講義時間に参加できない学生を対象にW e b 講義（インターネットを使った遠隔授業）を実施している。このW e b 講義では、講義時間と同時刻に遠隔地から参加できる「リアルタイム受講」と、講義終了後に講義内容を視聴できる「オンデマンド受講」の2種類を学生の都合に合わせて選択できるようにしている。「リアルタイム受講」では質問や討議への参加も可能である。

W e b 講義の実施に当たってはW e b 講義運用基準を制定し、この基準に沿って教育効果が十分に期待できる科目を選定し、運用している。すなわち、学生からの実施要望が高く、かつ、講義形式の科目等でW e b 講義に適した科目についてW e b 講義を実施している。

また、W e b 講義はあくまでも補助的手段と考え、W e b 講義だけでは単位は取得できないというルールとしている。すなわち、講義コマ数の三分の一程度を目安にW e b 講義で効果の得られる範囲を科目毎に定め、その範囲内での運用を行っている。

このような仕組みと運用により、W e b 講義は忙しい社会人学生に対する有効な授業補助手段となっており、十分な教育効果が得られるものとして利用者からも好評を得ている（2－19）。

本研究科では通信教育は実施していない（2－20）。

本研究科では、授業の中に「テクニカル・ビジット（目的をもった企業視察）」を取り入れ、例えば、特徴のある農家を訪ねてその秘訣を現場で議論し学生の研究テーマ解決の糸口にしたり、「マーケティング」の授業では地場産業（食品産業や機械産業等）の課題を取り上げて教員と学生が地場産業に携わる方々と双方向的に議論し、学生の出した解決策を地場産業や出身企業に提案するなど、地域産業発展に貢献できる人材の育成に向けて効果的な教育方法を各授業の中に取り入れている。

また、「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」においては、学生自身の課題テーマ（例えば地場産業である機械加工産業）の具体化を検討し実践策をレポートにまとめることとしており、その趣旨に沿って専任教員全員が多方面からの知識を網羅して指導を行っている。このため、その成果は、学生の所属企業等に直接貢献できるものであり、如いては地域産業の継続的向上に寄与している（2－21）。

<根拠資料>

（評価の視点2－16に関する資料）

- ・添付資料 2-19：各授業科目の履修者数（平成22年度～平成26年度）
- ・添付資料 2-20：平成26年度 講義室等設備一覧表

（評価の視点2－17に関する資料）

- ・新潟大学大学ホームページ：「シラバス」(<http://syllabus.niigata-u.ac.jp/>)
- ・添付資料 1-3：平成27年度新潟大学大学院技術経営研究科案内（p15）（「基本方針」及び「テクニカル・ビジット」）
- ・添付資料 2-21：多様な教育手法

（評価の視点2－18に関する資料）

- ・添付資料 2-22：平成26年度「国際競争戦略Ⅰ・Ⅱ」及び「経営組織Ⅰ・Ⅱ」のシラバス
- ・添付資料 2-9：「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」のテーマ一覧（平成22年度～平成26年度）
- ・添付資料 2-23：平成25・26年度プロジェクト演習Ⅰのグループ編成

(評価の視点 2-19 に関する資料)

- ・添付資料 2-24：W e b 講義運用基準・使用状況（2014 年度）
- ・添付資料 2-25：W e b 講義アンケート結果（平成 19 年度～平成 25 年度）
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「W e b 講義」
(http://www.mot.niigata-u.ac.jp/web_learning.php)

- ・添付資料 1-3：平成 27 年度新潟大学大学院技術経営研究科案内（p16）

(評価の視点 2-21 に関する資料)

- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「テクニカル・ビジット資料：農業」
(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/curriculum.php?id=4e2cf329759d9>)
- ・添付資料 2-26：テクニカル・ビジット実施計画書（地場産業（食品産業や機械産業など））
- ・添付資料 2-27：機械加工産業のプロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ最終報告書

項目 9：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

<評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F 群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。（「専門職」第10条第1項）〔F 群、L 群〕

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F 群〕

<現状の説明>

本研究科は社会人対象であるため、本研究科設置以来、学生が仕事をしながら勉学できる環境を整えることに配慮し、授業時間帯を次の表のとおり、平日（月曜～金曜）は夜間のみ、土曜は朝からとしている。

	月曜日～金曜日	土曜日
1 時限	—	9：00～10：30
2 時限	—	10：45～12：15
3 時限	—	13：15～14：45
4 時限	—	15：00～16：30
5 時限	18：05～19：35	—
6 時限	19：45～21：15	—

なお、社会人への配慮という観点から、本研究科設置以来、以下を行っている。

- ① 必修科目 10 単位（「企業会計」、「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」）は、水曜日に集中配置することで通学時間の負担を軽減している。
- ② 実務家非常勤講師等の科目で上記時間帯に設定できない場合は、大学の夏期休業及び春

期休業期間の土・日・祝日に集中講義として朝9時から4コマないし6コマを設定している。

- ③ 勤務の都合上やむを得ず授業に出席できない社会人学生へは、インターネットを利用した双方向的補習体制（Web講義）を整えている（2-22）。

本研究科では、すべての開講科目についてシラバスを作成している。シラバスには、①担当教員、②科目の概要、③科目のねらい、④学習の到達目標、⑤学習方法・学習上の注意、⑥日程と内容を含んだ授業計画、⑦成績評価の方法と基準、⑧使用するテキスト・参考文献、⑨履修要件である登録の条件、などを明示している。とりわけ、学習の到達目標を明記することで、学習成果のチェックと学生による授業評価の相乗効果を高め、質の高い授業提供を持続させている。

シラバスは、「新潟大学統合型学務情報システム」上に、上記各項目が記載できる新潟大学統一フォーマットで作成し、新潟大学のホームページに掲載するとともに、研究科ホームページからもリンクを張り、本研究科学生のみならず、広く一般の方も見られるようにしている（2-23）。

授業をシラバスに従って適切に実施することについて、本研究科では、教授会などの場において、常日頃から専任教員、非常勤教員に対して周知徹底を行っている。また、第1学期、第2学期各1回すべての開講科目について、学生による授業評価アンケートを行っており、そのなかに「シラバスに書かれた学習の達成目標は、この授業の中で明確に示されていた。」というチェック項目を設けて検証している。授業評価アンケートの結果、問題があった科目については、担当教員に対し改善するように指導するとともに、問題点を全教員で共有し、継続的な改善に努めている。

こうした努力の甲斐あって、每期実施している「学生による授業評価アンケート」において、「シラバスにかかれた学習の達成目標は、この授業の中で明確に示されていた」について、高い評価（当該設問について5点満点で全科目平均4.5点／2014年度第1学期）を得ている。

シラバスの内容は、年度初めの履修科目を選択する時点で学生へ周知徹底され、基本的には年度途中で変更されることはないが、例外的に変更された場合は、授業を通じて学生に周知している。平成26年度において、変更は1件あり（「プロジェクト演習Ⅰ」）、授業を通じて周知徹底した（2-24）。

<根拠資料>

（評価の視点2-22に関する資料）

- ・添付資料1-3：平成27年度新潟大学大学院技術経営研究科案内（p12「授業時間帯」、p16「社会人学生を支える環境や制度」）
- ・添付資料2-2：平成26年度技術経営研究科（MOT）授業スケジュール表（必修科目の曜日）

（評価の視点2-23に関する資料）

- ・新潟大学ホームページ：「シラバス」(<http://syllabus.niigata-u.ac.jp/>)
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「教育科目／講義概要」(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/curriculum.php>)
- ・添付資料2-28：平成26年度大学院技術経営研究科授業科目の講義概要（シラバス）作成依頼

（評価の視点2-24に関する資料）

- ・新潟大学ホームページ：「シラバス」(<http://syllabus.niigata-u.ac.jp/>)

- ・添付資料 2-5：平成 26 年度第 1 学期授業評価アンケート結果（「6 シラバスに書かれた学習の達成目標」）

項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F 群〕

<現状の説明>

授業科目修了の認定及び単位の授与については、研究科規程第 15 条に「授業科目の修了の認定は、その授業科目についての出席状況が十分であると認めた学生について、筆記若しくは口頭による試験又は研究報告等により行うものとし、それに合格した学生には、所定の単位を与える。」とする全体的な成績評価の基準を定め、学生便覧に記載するとともに、入学時のガイダンスで周知している。

科目毎の成績評価基準・方法については、シラバスに「成績評価の方法と基準」を記載する欄があり、すべての科目について成績評価の方法と基準をあらかじめ設定し明示している。評価方法は、期末試験による知識項目のみの評価ではなく、課題への対応、小テスト、授業への取り組み、ケーススタディにあっては討論への参加度などにより、経営系専門職大学院の目的に応じた実践的能力の評価・判断をしている。また成績は、新潟大学大学院学則第 25 条に則り、これらの評価項目を総合的に勘案し、100 点満点中の 80 点以上の成績を「A」、79 点から 70 点までの成績を「B」、69 点から 60 点までの成績を「C」及び 59 点以下の成績を「D」とし、60 点以上の成績を得た学生を合格、59 点以下の成績を得た学生を不合格としている（2-25）。

本研究科では、成績評価を厳格かつ公正に行うために、次の原則を設けている。

- 1) シラバスにおいて、学習の到達目標と成績評価の基準を明確にする。
- 2) 成績評価は、「0～100 点」の点数評価及び「A、B、C、D」の評語をもって表示し、60 点以上を合格とする。学習の到達目標に達していないものは不合格「D」とする。
- 3) 成績評価は、筆記試験だけに基かず、出席状況や課題への対応、授業への取り組みなど、そしてケーススタディでは議論への参加や貢献といった基準を組み合わせで総合的に行う。

これらの原則は、学生便覧にて公開している。また、教授会などの場において、常日頃から専任教員、非常勤教員に対して成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行われることを周知徹底している。特に、全教員で指導する科目（「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」）は、一人の学生の評価を全教員で行うことによって公正性と厳格性を担保している（2-26）。

本研究科では、学生の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するために、シラバスにて、成績評価方法と基準について公開するとともに、成績評価に関する試験、レポートなどのエビデンスは、全教員分をまとめて保管している。成績登録後約1か月間（平成26年度の場合、第1学期9月1日～10月7日、第2学期2月27日～4月6日）学生は「新潟大学統合型学務情報システム」にて成績を確認できる。成績評価について照会したい場合は、本研究科の学務係へ随時問い合わせることができる仕組みが導入されており、必要に応じ学務委員会及び教授会でその内容及び対応について協議する。（2-27）。

<根拠資料>

（評価の視点2-25に関する資料）

- ・新潟大学大学ホームページ：「シラバス」(<http://syllabus.niigata-u.ac.jp/>)
- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第15条）
- ・添付資料 1-1：新潟大学大学院学則（第25条）
- ・添付資料 2-1：平成26年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（pp15-16）（5-（3）試験～5-（6）成績）

（評価の視点2-26に関する資料）

- ・添付資料 2-1：平成26年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（p16）（5-（6）成績）
- ・添付資料 2-29：プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ採点表
- ・添付資料 2-4：平成25年度各授業科目の成績分布図

（評価の視点2-27に関する資料）

- ・添付資料 2-3：平成26年度履修手続等の日程

項目11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。（「専門職」第11条）〔F群、L群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕

2-30：学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育

の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組であるFD（ファカルティ・ディベロプメント）は学務委員会が主催し、全教員が参加して実施するという体制が整備されている。教授会は月に1度開催されるが、教授会の後に、必要に応じFDを開催し、そのなかで講義の現状や将来、教員の資質向上等について話し合われる。平成26年度は、「プロジェクト演習Ⅰの進め方」「自己点検・評価の進め方」「アカデミック・ハラスメントの研修会」等のFDを実施した。

なお、本研究科独自のFDの他、新潟大学としてのFDもあり、大学の共通課題について議論する体制が整備されている（2-28）。

「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等、全教員が参加する科目では、研究者教員・実務家教員の双方が一緒になって指導及び評価に参加し、指導方法、評価内容及びコメントが他の教員に示される仕組みとしている。これにより、研究者教員の実務上の知見の充実及び実務家教員の教育上の指導能力の向上が図られている。

実務家教員を含む全新任教員に対して、大学として教育上の指導能力向上を目的とした新任教員研修を実施している。

また、新任教員や、新たな教育方法を試す教員は、Web講義を通じて他の教員の教育方法を学び、研究することができ、レベルアップに役立つ仕組みとしている（2-29）。

毎学期終了ごとに全科目について、学生に授業評価アンケートを実施している。評価項目として「授業設計」、「教員の講義に対する熱意」、「教授技術」や「学習成果」等を設けている。その結果は、研究科ホームページ中の「在学生専用ページ」に掲載しており、学生と教員が自由に閲覧できる。

アンケート結果は研究科内で共有し、学務委員会、FD等で議論されて教育の改善に結びつける仕組みになっている。例えば「プロジェクト演習Ⅰ」を充実させるために、平成25年度から、講義・グループワーク・プレゼンテーションの組み合わせに、さらにディベートを加えることで、研究方法論・プレゼンテーション技法等についてより理解を促す教育方法とした（2-30）。

固有の目的である「新潟地域の産業の経営品質を持続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理を育成すること」に対しても、授業評価アンケート結果、学務委員会での検討結果等を基に教育方法の改善を行っている。

一例として平成26年度より「プロジェクト演習Ⅰ」では、従来の「グループワークのみ」による業界分析から、「グループワーク」、「ケーススタディ」、「ディベート」等を組み合わせ「思考方法論」「研究方法論」「企業分析」「創造的論文の書き方」等を効率的に学習する教育方法に改善した。その結果、これに続く「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」での新潟地域産業等の課題解決に対する効果的な学習が期待される（2-31）。

＜根拠資料＞

（評価の視点2-28に関する資料）

- ・添付資料2-8：FD一覧（平成22年度～平成26年度）
- ・添付資料：新潟大学大学ホームページ：「全学FD開催一覧」

(<http://www.iess.niigata-u.ac.jp/cfd/fd.html>)

(評価の視点 2-29 に関する資料)

- ・添付資料 2-35：平成 26 年度新任教職員研修「学習教育ワークショップ I・II」プログラム

(評価の視点 2-30 に関する資料)

- ・添付資料 2-6：授業評価アンケート用紙
- ・添付資料 2-7：平成 25 年度授業評価アンケート結果一例
- ・添付資料 2-8：FD 一覧（平成 22 年度～平成 26 年度）
- ・添付資料 2-30：平成 25 年度及び平成 26 年度「プロジェクト演習 I」シラバス

(評価の視点 2-31 に関する資料)

- ・添付資料 2-30：平成 25 年度及び平成 26 年度「プロジェクト演習 I」シラバス

(3) 成果等

項目 12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

＜評価の視点＞

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F 群、L 群〕

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F 群〕

＜現状の説明＞

本研究科では、進路が決定した際に在学生から学務係に提出される進路内定届により修了後の進路状況を把握している。またこれに基づく就職率等の情報は「データブック」としてとりまとめ公表している。

本研究科の学生の多くは有職者であり、修了後も当該組織で勤務を継続する場合はほとんどである。加えて、修了者のその後のキャリア形成過程を把握するために、修了者に対して3年毎に追跡調査アンケートを実施し、また、修了生の出身企業に対するアンケート調査も実施することで、修了者のキャリア形成を継続して把握する体制が整備されている。

一部の修了生については、本人の同意を得たのち、「受講生の声」として研究科ホームページに掲載している（2-32）。

本研究科修了生の標準修業年限内の学位取得率は 85.7%となっている。また平成 25 年度修了生の 83.3%の進路が新潟県内となっている。本研究科の固有目的である「新潟地域の産業の経営品質を持続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理を育成すること」に即した教育効果は修了生アンケート、修了者への追跡アンケート、修了生所属企業等へのアンケート等で把握している。各種アンケートの評価結果は教授会、FD 等において議論、検討し、組織的に、短期的及び長期的な教育内容・方法の改善につなげている。具体的な改善事例として、「バイオマスと農林水産業」等の科目内容変更や、課題分野・教育分

野の再編成などが挙げられる（評価の視点 2－3 参照）。

修了生に対する目的の達成度、授業内容の満足度、設備・環境の充実度に関するアンケート結果を中長期的な教育内容・方法の改善に繋げている。

修了生アンケートによると、約 90%の修了生が「総合的に判断して MOT を修了して満足、あるいはほぼ満足」と答えている。また「修了して得たと思う効果」として「物事を多角的にとらえることができるようになった」「経営分析やそれをレポートにまとめる力が得られた」などの記述が有り、固有の目的に即した修了者を輩出していると判断される。

さらに、本研究科の 5 つの能力養成の成果として、以下の修了生の活躍状況が挙げられる。

(1) 「組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営能力」の養成

本研究科の「知の経営と経営品質 I」等を学んだことから、従来行われてきた QC (Quality Control) 活動では把握できない「人の意識」を取り入れた AQC (Awareness Quality Control) 活動を立案し、地域コミュニケーションに合わせた組織活動として自社で実践したところ、販売店全国一位を獲得した。＜事業後継者＞

(2) 「市場との対話を通じて競争力強化に貢献できる能力」の養成

本研究科の「マーケティング I・II」等を学んだ後、「プロジェクト演習 II」で「多メディア時代に対応した情報発信拠点」、「学術文化的機能を取り込んだカルチャー拠点」、「県民が集うコミュニケーション拠点」などのビジョンを打ち出した。この思想は自社本社ビル建設における設計コンセプトとして採用され、地域や社会との連携を深めることに貢献している。
＜経営管理者＞

(3) 「リスクに強い組織への変革能力」の養成

本研究科の「リスク・危機管理 I」、「経営管理と社会的責任 I」等を受講し、「プロジェクト演習 II」の一環として顧客や外部条件の変化に対応できる柔軟な戦略や物流などを立案した。これを自社内で業務改善として提案・実施してコスト競争力を高めたことにより、社内表彰を受けた。＜技術管理者＞

(4) 「アイデアを深耕し具現化できる能力」の養成

本研究科での「新技術評価」等の学びから、自社のコアコンピタンスを分析し、強みを生かした経営戦略を考え、新たに工業工芸部門を立ち上げるなど積極的に可能性を広げる経営へシフトした。＜事業後継者＞

(5) 「効果的資源配分の策定・実践能力」の養成

本研究科の「サプライチェーン・マネジメント」等を履修し修了したことにより、企業の期待を受け、品質 (Quality)、価格 (Cost)、納期 (Delivery) を総合的に管理する必要のある資材調達部門へとキャリアアップした。＜技術管理者＞ (2－33)

＜根拠資料＞

(評価の視点 2－3 2 に関する資料)

- ・添付資料 2-31：新潟大学データブック 2015
- ・添付資料 2-32：修了後の進路状況（平成 21 年度～平成 25 年度修了者）
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「受講生の声」
(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/voice.php>)
- ・添付資料 2-33：修了生アンケート（平成 21 年度～平成 25 年度修了生）

- ・添付資料 1-7：「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」集計結果表
(評価の視点 2－3 3 に関する資料)
- ・添付資料 2-34：学位授与状況

【2 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

- ・ 毎年数人の海外留学生を受け入れており、ほとんどの留学生は日本語が堪能であるが、一部の留学生に対しては、授業をより良く理解し、グループ討議などにもよりスムーズに参加できるよう、日本語教育を充実させることが課題である。
- ・ 総合大学の利点を生かし、教育内容をより充実するため、他学部・研究科との交流が望まれる。
- ・ 各科目内容の継続的改善、各教員の指導能力の継続的改善が望まれる。

(2) 改善のためのプラン

- ・ 大学として実施している日本語教育プログラムへの留学生の参加を推奨あるいはルール化していく。
- ・ 工学部、経済学部、教育学部、大学院自然科学研究科、大学院現代社会文化研究科等の教員にも本研究科の教育に参加していただくとともに、相互単位認定の範囲を広げるなど、組織にまたがったルール作りを進めていく。
- ・ 授業評価アンケートの結果に対する個別の科目に対する改善の対応は、各担当教員に任されているが、今後は学務委員会あるいはFDで検討するなど組織としての対応を進める。また授業の相互見学等による教育方法・教育内容の継続的改善を組織的に行うことを検討する。

3 教員・教員組織

項目 13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

＜評価の視点＞

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第 53 号」第 1 条第 1 項）〔F 群、L 群〕

3-2：専任教員は、1 専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第 53 号」第 1 条第 5 項。なお、2013（平成 25）年度まで、専門職大学院設置基準附則 2 が適用される。）〔L 群〕

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第 53 号」第 1 条第 6 項）〔L 群〕

3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第 5 条）〔F 群、L 群〕

- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項）〔L 群〕

3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F 群〕

3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね 3 割以上であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項、第 2 項）〔L 群〕

3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F 群〕

3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F 群〕

3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F 群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F 群〕

3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第 8 条第 5 項）〔L 群〕

3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F 群〕

3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A 群〕

＜現状の説明＞

専任教員は、みなし専任教員（特任教員）4 名を含む 13 名で、「告示第 53 号」第 1 条第 1 項に基づく必要人数 11 名（平成 11 年文部科学省告示第 175 号、専門分野「経済学関係」研究指導教員 7 名（5 名×1.5＝7.5 名の小数点切り捨て）＋研究指導補助教員 4 名）を上回っている（3－1）。

専任教員 13 名は、「告示第 53 号」第 1 条第 5 項に則して、全員が本研究科技術経営専攻のみの

専任教員である（３－２）。

専任教員のうち、教授は 10 名であり、「告示第 53 号」第 1 条第 6 項に基づく必要人数 6 名を上回っている（３－３）。

専任教員 13 名は、専門職大学院設置基準が定める実務経験を有する実務家教員 9 名（うちみなし専任教員（特任教員） 4 名）、研究者教員 4 名から構成されている。

本研究科では、専門職大学院設置基準第 5 条第 1 項について、以下のとおり考えている。

- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者：研究者教員
- 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者：実務家教員
- 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者：実務家教員（みなし専任教員（特任教員））

1 及び 2 の研究者教員及び実務家教員については、各人の教育、研究、実務経験等の業績を、自然科学系又は人文社会・教育科学系の資格審査基準（「自然科学研究科主担当教員に関する基準」、「人文社会・教育科学系職位審査ガイドライン」）に基づき、学系の各種会議で審査し、専攻分野について、「教育上又は研究上の業績を有する者」、「高度の技術・技能を有する者」と判断している。実際、研究者教員は全員が博士又は修士の学位を有しており、実務家教員は、本学採用以前の企業で、研究所研究室長、Director 次長、主管研究員、生産技術部門主査、戦略スタッフ等の経験を有している。

3 の実務家教員（みなし専任教員（特任教員））については、各人の実務経験、資格、学術上の業績等を、学系会議及び全学会議（特任教員等選考委員会）で審査し、専攻分野について、「特に優れた知識及び経験を有する者」と判断している。実際、全員が企業において 30 年以上の実務経験を持ち、代表社員、弁理士、専務理事、取締役など重要な役職等に従事した経験を有している。（３－４）

実務家教員は、「告示第 53 号」第 2 条第 1 項に則して、5 年以上の実務経験を有する教員により構成されている。その多くが 30 年を超える実務経験を持ち、その経験に裏付けられた役職への登用や専門資格を持ち、高度な実務能力を有している（３－５）。

専任教員は、常勤の専任教員は研究者教員が 44.4%、実務家教員が 55.6%とバランスがとれており、これに実務家教員（みなし専任教員） 4 名が加わって編成されていることから、理論と実務の架橋の下、教育を実施する体制が整えられている（３－６）。

実務家教員は 9 名で、専任教員 13 名に占める割合は 69.2%である。この割合は「告示第 53 号」第 2 条第 1 項、第 2 項が定める「おおむね 3 割以上」を超えている（３－７）。

経営系各分野の特性に応じた基本的な科目及び実務の基礎・技能を学ぶ科目群である「コア・プログラム」（24 科目）を、専任教員が 17 科目（70.8%）、みなし専任教員が 3 科目（12.5%）を担当し、基礎知識を展開・発展させる科目群である「発展プログラム」（14 科目）を、専任教員が 3 科目（21.4%）、みなし専任教員が 6 科目（42.9%）を担当している。特に、専任教員はコア・プログラムの担当に大きく比重を置くとともに、発展プログラムは最先端の技術情報や実践へのシーズを提供し、学生ができるだけ早い時期に実務に応用、展開できるよう、みなし専任教員（実務家）が中心となって担当するように配慮している（３－８）。

経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目については、理論的研究と実践的研究の実績が豊富な研究者教員を農学分野と経営系分野に配置し、実務経験が豊富な実務家教員を、経営系分野の「戦略・組織」に関する科目、技術系分野の「生産・R&D、知

的財産」に関する科目に配置して、理論と実務を教授し、全教員が関わる『プロジェクト演習』等においてその架橋を図っている（3－9）。

本研究科の開設科目（38科目）を、専任教員が20科目（52.6%）、みなし専任教員が9科目（23.7%）、非常勤講師が9科目（23.7%）担当しており、このうち、教育上主要と認められる授業科目（必修科目及び選択必修科目）12科目をそれぞれ10科目、1科目、1科目担当している（3－10）。

現在、兼任教員が1名授業を担当しているが、当該者は平成26年3月末まで本研究科の専任教員（研究者）だった者であり、担当者として適任である。また、教育上主要な科目である「企業会計」を兼任教員（非常勤講師）が担当しているが、研究科学務委員会及び教授会で、当該者の経歴を基に科目担当の的確性を審議し、その後全学委員会の審議を経て担当者としていることから、適切に配置されている（3－11）。

専任教員の年齢構成は、30代1名、40代1名、50代2名、60代9名と比較的高いが、60代9名のうち4名が実務経験豊富なみなし専任教員であり、社会人学生を対象とし、高度な理論・実務の教授能力が求められる専門職大学院として適切である（3－12）。

専任教員は、10年以上の教育研究歴を持つ研究者教員と、その多くが30年以上の実務歴を持つ実務家教員により構成されている。研究者教員には、農学分野を専門とする者や外国大学で研究員であった者、実務家教員には、新潟県内で地場の中小企業の支援等に当たっている者や外国大学で教鞭をとった者、外国支社で社長を務めた者などがおり、適切に構成されている。なお、平成19年度から平成24年度まで女性教員が1名在籍していたが現在は0名である（3－13）。

新潟地域産業の発展と人材育成に資する科目（「農業技術と食料生産」、「技術連携戦略」、「新技術評価」）を「発展プログラム」で開設している。当該科目については、農学分野を専門とする専任教員と実際に地場で中小企業の支援等を行っているみなし専任教員が担当しており、特色ある教員編成となっている（3－14）。

<根拠資料>

（評価の視点3－1、3－3、3－4、3－5、3－6に関する資料）

- ・添付資料3-9：教員組織体制（平成26年5月1日現在）
- ・添付資料：基礎データ（表2）

（評価の視点3－8、3－9、3－10に関する資料）

- ・添付資料3-10：科目の開設状況及び担当者一覧（平成26年度）
- ・添付資料：基礎データ（表3、表4）

（評価の視点3－11に関する資料）

- ・添付資料3-16：新潟大学非常勤講師審査委員会要項

項目14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

＜評価の視点＞

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

＜現状の説明＞

本学では、教員組織編成に機動性をもたせるため、教育組織である学部学科等とは別に、教員の人事組織を「教育研究院」としている。また、全学教員定員は、学長を委員長とする「全学教員定員調整委員会」において一元的に管理運用しており、各組織・全学における教育研究上の必要性を踏まえて、教授、准教授等の配置が行われている。

本学において学士課程教育及び大学院教育を主として担当する教員は、教育研究院に置かれる学系（「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」）に所属し、その専門分野に応じ、当該学系の一つの系列の構成員となる。教員組織編成、教員の配置については、三つの各学系教授会議が本学教育研究院規則に基づき、それぞれ審議、決定し、全学教員定員調整委員会に発議される。全学教員定員調整委員会で教員配置が了承された後、各学系において教員選考が行われ、本学教員として採用されることになる。（3-15）。

教員の募集・任免・昇格について、学系ごとに職位審査ガイドライン等の選考基準及び規程が定められ、それに基づいて運用を行っている。教育上の指導能力については、採用・任免・昇格時に、上記基準に基づく教育実績や実務能力等の確認、面接における質疑応答や模擬授業を通じた実践力の確認等によって評価している（3-16）。

＜根拠資料＞

（評価の視点3-15に関する資料）

- ・添付資料 3-1：新潟大学教育研究院規則
- ・添付資料 3-12：教育研究院制度における学系と学部の運営体制

（評価の視点3-16に関する資料）

- ・添付資料 3-2：国立大学法人新潟大学職員任免規程
- ・添付資料 3-3：人文社会・教育科学系教員選考に関する学系内手続きについて（平成16年6月23日 人文社会・教育科学系教授会決定）
- ・添付資料 3-4：新潟大学教育研究院 人文社会・教育科学系職位審査ガイドライン
- ・添付資料 3-5：教員選考及び大学院担当資格審査の手続きに関する申し合わせ（平成25年6月5日 自然科学系教授会議決定）
- ・添付資料 3-6：新潟大学大学院自然科学研究科主担当教員に関する基準（平成25年6月5日 自然科学系教授会議決定）
- ・添付資料 3-7：国立大学法人新潟大学職員就業規則
- ・添付資料 3-8：国立大学法人新潟大学短時間勤務特任教員等就業規則

項目 15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

＜評価の視点＞

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔F群〕

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

＜現状の説明＞

専任教員の週当たりの授業時間数は第1学期4時間・第2学期10時間、みなし専任教員にあつては第1学期4時間・第2学期6時間を標準として設定しており、教育の準備及び研究のための時間に配慮している。なお、本研究科以外の科目担当が多い専任教員が一部見受けられるが、技術系教員については複数人で担当する科目が1／3程度含まれており、経営系教員については第1学期・第2学期に授業時間数が振り分けられていることから、教育の準備及び研究のための時間は確保されている（3-17）。

教育研究活動に関する予算として、大学から基盤研究費と学生数に応じて基盤教育費が配分されている。その配分額から、本研究科の運営上の必要経費を差し引いた額が個人に分配されている（平成26年度実績：専任教員約568千円、みなし専任教員約150千円）。専任教員には1室当たりの平均面積24.2㎡の個別研究室が措置されており、専任教員の教育研究環境は整備されている。また、研究室の端末を利用して電子ジャーナルに24時間アクセス可能である。さらに、講義資料等の教材を、「新潟大学統合型学務情報システム」を用いて学生に提供することが可能となっている。なお、みなし専任教員及び非常勤講師に対しては、自然科学系棟に28㎡の居室（MOT非常勤講師室）が用意されている（3-18）。

本学では、平成26年度以降、定員内の専任教員を対象として、教員の職務の全部又は一部を一定期間免除し、海外の教育研究機関等で研究に専念させる「新潟大学在外研究制度」を実施している。現在のところ、本研究科の対象者から利用の申請はなく、実績はない。

上記の他に研究専念期間制度は設けられていないが、専任教員は、春期休業、夏期休業などの長期休業中に、最大2ヶ月、集中的に研究に専念している（3-19）。

学期毎に学生の授業評価アンケートを実施し、専任教員各人に結果を開示している。各人はアンケートの結果等を踏まえて教育改善に努めており、研究科では、必要に応じて学務委員会やFDにおいて、相互に改善を検討する体制としている。

また、専任教員は、本学が毎年実施する人事評価（新潟大学教育職員の個人評価）を受けてい

る。当該評価は、①各自が「専門業務遂行度（教育）」、「専門性研鑽度（研究）」、「一般業務遂行度（管理運営）」、「社会性業務遂行度（社会貢献）」、「外部資金」、「その他評価に値すると思われる（自由記述）」の各項目について自己評価を行った後、②第1次評価者（研究科長）が自己評価内容の確認（修正）及び「部局長等による附帯評価」を行い、③第2次評価者（学系長）が最終確認（修正）を行って、④評価結果を確定する仕組みとなっている（3-20、3-21、3-22）。

上記の評価結果は、勤勉手当の成績率決定の重要な参考資料として反映させており、教育活動等への貢献の推奨に役立っている。また、研究科教員の活動や業績等については、研究科ホームページ等を通じて学内外に積極的に発信し、社会に広く公開している。

大学全体としては、専任教員の中で、効果的な教授方法の実施、教授法の改善及び学生の学習支援などに顕著な功績があったと認められる者から、原則として毎年1名に「新潟大学学長教育賞」を授与しており、本研究科の長尾雅信准教授が第6回（平成23年度）教育賞を受賞し、日々の活動の励みとなっている（3-23）。

<根拠資料>

（評価の視点3-17に関する資料）

- ・添付資料3-11：専任教員の授業担当状況一覧（平成26年5月1日現在）
- ・添付資料：基礎データ（表3）

（評価の視点3-18に関する資料）

- ・添付資料：基礎データ（表8）

（評価の視点3-19に関する資料）

- ・添付資料3-13：平成27年度新潟大学在外研究制度による派遣候補者の推薦について（依頼）

（評価の視点3-20、3-21、3-22に関する資料）

- ・添付資料3-14：平成25年度大学教育職員の個人評価実施要領（人文社会・教育科学系）
- ・添付資料3-15：大学教育職員の個人評価実施要領（自然科学系）

（評価の視点3-23に関する資料）

- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「教員紹介」
(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/teacher.php>)
- ・新潟大学研究者総覧 (<http://researchers.adm.niigata-u.ac.jp/>)

【3 教員・教員組織の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

- ・本研究科では、研究者教員及び実務家教員を効果的に配置していると考えているが、本研究科の基本的科目であり、「コア・プログラム」の必修科目である「企業会計」を学外非常勤講師が担当していること、欠員となっている2名の採用人事を進めており、一時的に教育体制が縮小していること、女性教員が不在であることが課題である。

(2) 改善のためのプラン

- ・ 「企業会計」については、本学経済学部と協議し、担当者確保を進めている。また、関係学系（自然科学系、人文社会・教育科学系）及び関係部局（工学部・農学部・経済学部）に対して、本研究科科目の担当や科目の開設など協力要請を行っている。採用人事においては、女性教員にも広く門戸を開け、ジェンダーバランスを考慮して進めていく。

4 学生の受け入れ

項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

- 4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕
- 4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕
- 4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕
- 4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕
- 4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科のアドミッションポリシーは以下のとおりである。

本研究科が対象とする入学志願者は、

- (1) 技術経営の知識を活かして技術管理者や経営管理者に就こうとする人、
- (2) 技術を活用した経営における価値創造や課題解決に挑もうとする人、
- (3) 将来、事業を継承し、経営の一翼を担おうとする人

などです。学部や大学院における専攻分野を問うことなく、募集対象を広く開放しています。

アドミッションポリシーは、「学生募集要項」や研究科ホームページ等などに公表している（4-1）。

本研究科では、アドミッションポリシーに基づき、以下の選抜基準・方法が設定されている。

社会人入試	選抜基準	大学卒業レベルの基礎学力を持つとともに、仕事等を推進する中で常に問題意識を持ち、また大学院の学習を将来の飛躍に生かすことを真剣に考えている人を選抜する。
	選抜方法	口述試験では、「志願目的意識の明確性」、「学習意欲の説得力」および「教養・経験・将来性」について、出願書類と合わせて総合的に評価する。
一般入試	選抜基準	大学卒業レベルの基礎学力を持つとともに、学部等で関心があったテーマに意欲的に取り組み、また大学院での学習を将来の進路に生かすことを真剣に考えている人を選抜する。
	選抜方法	口述試験では、「志願目的意識の明確性」、「学習意欲の説得力」および「教養・

	経験・将来性」について、出願書類およびTOEICスコアと合わせて総合的に評価する。
--	---

入試は、社会人への便宜を考慮して、年4回（9月、12月、2月、3月）実施している（4－2）。

選抜基準・方法は「入学者受け入れ方針」の中の「入学者選抜の基本方針」として研究科ホームページに公表している。また選抜方法の詳細は、学生募集要項の「7. 入学者選抜方法」に記載し公表している（4－3）。

社会人入試では、無作為に選ばれた3名の試験委員が独立に、受験生からの提出資料（「志願理由書」、「学習計画書」）を事前に評価したうえで口述試験に臨む。口述試験では10分間のプレゼンテーションと20分間の質疑応答を課し、発表内容・質疑応答の適合性及び教養・経験・将来性を客観的に評価する。試験後、学務委員会において3名の試験委員の点数の合計点を基に合否判定基準に沿って合否案を作成し、教授会において合否を決定する。

一般入試については社会人と同様な口述試験の他に、TOEICの点数を追加した総合点により評価し、学務委員会を経て、教授会において合否を決定する。このような手続きを踏むことにより、的確性及び客観性を担保している（4－4）。

過去5年間の入学定員、入学者数、学生収容定員、在籍学生数は以下のようにになっている。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
入学定員(人)	20	20	20	20	20
入学者数(人)	21	16	12	19	13
充足率(%)	105.0	80.0	60.0	95.0	65.0
学生収容定員(人)	40	40	40	40	40
在籍学生数(人)	44	48	35	41	40
充足率(%)	110.0	120.0	87.5	102.5	100.0

入学者数が入学定員より少ない年度が多いことから、事業者・修了生アンケートを実施し、研究科周知やニーズ把握を行い、教育改善を図るなど入学者確保に努めている。長期履修生が多いため、収容定員に対する在籍学生数はほぼ適正に管理されている（4－5）。

本研究科のアドミッションポリシーは、本研究科固有の目的である「新潟地域の産業の経営品質を持続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理の育成」に合致しており、受け入れ学生としては、新潟県内の企業等に所属する人が多数を占めることを想定している。そのため独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校三条校や一般財団法人燕三条地場産業振興センターとの包括協力協定の締結、県内企業における講演会の実施、社内教育への協力などを通じて、県内企業等への周知の取り組みを行っている。企業等での講演実績は平成22年～平成26年の間、延べ51回、教育実績は延べ43回である

また、新潟地域の産業を担う忙しい社会人が受験しやすいように、土曜日に入試を設定するとともに、年4回の入試を実施している（4－6）。

<根拠資料>

（評価の視点4－1に関する資料）

- ・添付資料 1-4：平成 27 年度入学新潟大学大学院技術経営研究科学生募集要項（p1）（アドミッションポリシー）
- ・新潟大学技術経営研究科ホームページ：「アドミッションポリシー」
（<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/about.php>）

（評価の視点 4－2 に関する資料）

- ・添付資料 1-4：平成 27 年度入学新潟大学大学院技術経営研究科学生募集要項（pp2-6）
- ・添付資料 4-1：合否判定基準
- ・添付資料 4-4：入試評価シート
- ・添付資料 4-9：TOEIC の得点換算

（評価の視点 4－3 に関する資料）

- ・添付資料 1-4：平成 27 年度入学新潟大学大学院技術経営研究科学生募集要項（p6）（7 入学者選抜方法）
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「入試関係」
（<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/exam.php>）

（評価の視点 4－4 に関する資料）

- ・添付資料 4-1：合否判定基準
- ・添付資料 4-4：入試評価シート
- ・添付資料 4-5：合否判定資料
- ・添付資料 4-9：TOEIC の得点換算

（評価の視点 4－6 に関する資料）

- ・添付資料 1-3：平成 27 年度新潟大学大学院技術経営研究科案内（p14）（「地域連携事業の例」）
- ・添付資料 4-6：中小企業大学校三条校と新潟大学大学院技術経営研究科との包括連携協定書
- ・添付資料 4-7：新潟大学大学院技術経営研究科と財団法人燕三条地場産業振興センターとの包括連携協定書
- ・添付資料 4-8：講演会、社内教育等の実績一覧（平成 22 年度～平成 26 年度）
- ・添付資料 1-4：平成 27 年度入学新潟大学大学院技術経営研究科学生募集要項（p7）（8 入学試験期日及び時間割）

項目 17：入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

＜評価の視点＞

4-7：入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F 群〕

4-8：学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A 群〕

4-9：固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

入学者選抜試験の実施方法は学務委員会の発議により教授会で決定する。実施に当たっては試験場本部長、試験場主任者を定め、受験者1名に教員3名の口述試験委員という体制で実施している（その日の受験者人数に応じて、口述試験委員総数は3名または6名となる）。選抜試験は「入学者選抜試験実施要領」に沿って適切かつ公正に実施されている（4－7）。

学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、学務委員会及びFDで継続的に検証している。

検証結果による改善の例としては次のようなものがある。

- ①当初、一般選抜受験者に対して、研究科内の教員が作成した英語の筆記試験を課していたが、平成20年度より、客観性の高いTOEICに変更した。
- ②当初は口述試験時に、プレゼンテーションと提出書類（「志願理由書」「学習計画書」等）を同時に採点していたが、短時間に両方合わせて採点をしなければならなかったため、平成24年度より、提出書類は事前に採点することとし、口述試験の採点と分離することで、時間的に余裕を持って、より客観的に評価できるようにした。

これらは、学務委員会等での議論を経て、教授会で決定したものである（4－8）。

固有目的である「新潟地域の産業の経営品質を持続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理を育成すること」に対して、本研究科のアドミッションポリシーに沿うような方が関心を持ちそうな「新潟地域産業の発展」に関連するテーマについて講演するビジネスセミナーを年3回程度開催し、セミナー終了後に入試個別相談会を行っている。（4－9）。

<根拠資料>

（評価の視点4－7に関する資料）

- ・添付資料4-2：平成27年度（9月入試）入学者選抜試験実施要領

（評価の視点4－8に関する資料）

- ・添付資料4-10：旧「合否判定基準」、旧「合否判定基準の見直し」、旧「入試評価シート」
- ・添付資料4-11：新「合否判定基準」、新「入試評価シート」

【4 学生の受け入れの点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

- ・入学者の定員割れが続いており、その対応が課題である。

（2）改善のためのプラン

- ・受験者の企業推薦（団体推薦等）の呼びかけやルール化、企業（団体等）の社内教育（組織内教育）への協力による研究科の認知度向上など、積極的な広報活動を展開していく。

5 学生支援

項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科としては、学生生活の相談・支援は主副指導教員及び学務係員が行う体制を整備している。

本学には「学生相談室」が設けられ、学生からの相談に応じているほか、学務部学生支援課に「学生なんでも相談窓口」が設置され、教員に直接相談しにくい相談にも対応している。また、保健管理センターが設置され、心身の健康を保持、増進するための相談・支援体制が整備されている。祝休日、夜間に対応可能な近隣の医療機関や休日急患センターのリストが全学生・教員に配布されている。

このように、研究科の体制と、大学の体制が補完しあうことで、効果的に支援が行われている（5-1）。

本学では「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」、「セクシュアル・ハラスメントの防止等のために職員及び学生等が認識すべき事項についての指針」、「セクシュアル・ハラスメントの苦情相談等に関する留意事項」を定め、セクシュアル・ハラスメントとアカデミック・ハラスメントの相談体制、相談員、相談窓口を整えとともに、大学ホームページで周知されている。例えば、セクシュアル・ハラスメントについて相談したい場合は、各部局から選出された教職員からなる「セクシュアル・ハラスメント相談員」に相談することができ、どこの部局の相談員でも相談することができる。相談時間は、月曜日から金曜日までの午後1時から午後4時までとなっており、相談を希望するときは、事前に相談員に電話又はメールで予約する。なお、相談員のほか、学務部学生支援課「学生なんでも相談窓口」でも相談を受け付けている。

各種ハラスメントに関しては、「キャンパスライフスタートガイド」に、ハラスメントを未然に防ぐための注意事項や相談窓口を記載するとともに、入学時のガイダンスで学生に周知している。

また、アカデミック・ハラスメントに関してもキャンパスライフスタートガイドに記載して学生に周知するとともに、教員に対し、FDにおいてパワーハラスメント教育を実施するなど、パワーハラスメント防止のための施策を随時行っている（５－２）。

本学には、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者を対象とした、授業料の全額又は半額を免除する制度がある。また、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、地方公共団体及び民間の育英奨学事業などの存在や出願方法についても、学生便覧において学生に周知している。さらに、留学生に対する奨学金や、第三者団体からの奨学金等に関しても学務係等を通じて情報が伝達される体制としており、適切な支援を行っている。奨学金受給者実績は６人７件（平成２２～２６年度累計）、授業料免除実績は１７人４７件（平成２２～２６年度累計）である。

また、「テクニカル・ビジット」に対しては、学生に対して旅費を支援するとともに、長期履修生の学費総額は履修期間が３年あるいは４年であっても通常履修の２年間の学費総額と同じに設定することで長期履修者を学費面から支援している。（５－３）。

本研究科の学生の多くが社会人であるが、社会人であってもキャリアアップを考えている学生や、社会人でない学生に対しては、大学全体としての「キャリアセンター」がキャリア教育開発を行っている。

また、本研究科には、さまざまな業界の実務家教員が揃っていることから、自分の就職したい業界の教員から、有益な情報を聞き出すことも可能となっている。さらに学びたいという学生に対しては、本学の大学院現代社会文化研究科をはじめとする博士後期課程の紹介、相談への対応・支援を各学生の指導教員を中心に行っている（５－４）。

本研究科において、これまで障がいのある学生を受け入れたことはないが、障がいを有する学生が快適な学生生活を送るための学習支援体制・強化を目的とした「障がい学生学習支援等経費」を大学として予算措置し、講義資料作成等にかかる大学院生の雇い上げなどを実施している。さらに、本学では、平成２６年４月より教育・学生支援機構に障がい学生支援部門を新たに設置し、６月１日付けで特任准教授を１名採用し、障がいをもち、大学生活で様々な困難を抱えている学生をサポートする「特別修学サポートルーム」を開設している。

留学生に対しては、大学として留学生用宿舎の準備、日本語教育の実施、留学生向け各種奨学金の紹介など、様々な支援体制を整えている。

社会人学生に対しては、正規授業を平日夜間と土曜日に実施しているほか、忙しい社会人学生がWebを通じて授業を受講したり、録画された授業を後で受講したりできるWeb講義システムを整えている。また、夜間における事務室の対応、正規授業時間以外の教員の学生への対応、院生自習室の２４時間開放など、社会人の受け入れに対応したさまざまな支援体制を整えている（５－５）。

本研究科の学生は、本学の他学部等の学生と同様、クラブ活動に参加するなど、自主的な活動をすることができる。

修了生は、本研究科の同窓会を組織しており、さらに同じ目的を持った有志が複数のグループ（「７の会」、「ドラッガー研究会」等）を形成して独自の研究会活動、情報交換活動などを行

っている。これらの活動に対し、教員が指導する、講演する、一緒に活動するなどの支援を行っている。

本研究科の修了生に対しては、本研究科の講義を現役学生と一緒に受講できる制度を設けており、現役中に受講できなかった科目を修了後に受講し自らのレベルアップを図るなどの支援を行っている（５－６）。

本研究科の固有目的である「新潟地域の産業の経営品質を持続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理を育成すること」に対し、社会人が主対象であることから、授業は平日夜間及び土曜日に開講し、それでも時間の取れない学生に対してはWeb講義を実施して便宜を図っている。また、新潟県の中小企業、地域の独自産業施設及び農業施設等へのテクニカル・ビジットに対して、学生に旅費を支援している（５－７）。

<根拠資料>

（評価の視点５－１に関する資料）

- ・添付資料 1-2：新潟大学大学院技術経営研究科規程（第 12 条、第 13 条）
- ・添付資料 5-1：キャンパスライフスタートガイド 2014（pp21-22）（「相談や意見・要望」）
- ・添付資料 2-1：平成 26 年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（pp25-27）（IV 学生生活）
- ・新潟大学ホームページ：「学生相談・健康管理」

http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_040.html

（評価の視点５－２に関する資料）

- ・添付資料 5-1：キャンパスライフスタートガイド 2014（pp9-10）（「日常生活」）
- ・添付資料 5-2：新潟大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
- ・新潟大学ホームページ：「セクハラ等の各種ハラスメントの防止」

http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_070.html

- ・添付資料 2-8：FD 一覧（平成 22 年度～平成 26 年度）

（評価の視点５－３に関する資料）

- ・添付資料 2-1：平成 26 年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧（p25）（3 授業料・奨学金について）
- ・新潟大学ホームページ：「教育・大学生活・進路（学費・経済支援制度）」

<http://www.niigata-u.ac.jp/education/index.html>

- ・添付資料 5-3：国立大学法人新潟大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程
- ・添付資料 5-5：奨学金貸与者リスト、授業料免除者リスト（平成 22 年度～平成 26 年度）
- ・添付資料 5-6：平成 25・26 年度テクニカル・ビジット実施状況一覧

（評価の視点５－４に関する資料）

- ・新潟大学キャリアセンターホームページ

<https://www.career-center.niigata-u.ac.jp/>

- ・添付資料 5-4：新潟大学学生便覧 2014（p11）（8. 進路について）

（評価の視点５－５に関する資料）

- ・新潟大学学生支援センターホームページ：「特別修学サポートルーム」

<http://www.iess.niigata-u.ac.jp/ssc/pdf/supportroom.pdf>

- ・新潟大学ホームページ：「国際交流・留学情報」

(<http://www.niigata-u.ac.jp/intl/>)

- ・添付資料 1-3：平成 27 年度新潟大学大学院技術経営研究科案内（p16）（社会人学生を支える環境や制度）

- ・添付資料 5-7：正規授業時間外の教員対応実績例

（評価の視点 5－6 に関する資料）

- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「新潟大学大学院技術経営研究科同窓会会則」

(http://www.mot.niigata-u.ac.jp/old/pdf/association_rules_rev_1_2.pdf)

- ・添付資料 5-8：同窓会の活動状況と教員の支援実績（同窓会、7 の会、ドラッカー研究会）
- ・添付資料 5-9：平成 26 年度修了生向け開放授業受講者募集要項

（評価の視点 5－7 に関する資料）

- ・添付資料 5-6：平成 25・26 年度テクニカル・ビジット実施状況一覧

【5 学生支援の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

- ・ 特になし。

（2）改善のためのプラン

- ・ 特になし。

6 教育研究環境

項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。〔「専門職」第17条〕〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科は、全教員並びに全学生が一堂に会することができる講義室（収容定員 96 人）1 室、学生全員が入ることができ講義等に使用できる教室（収容定員 48 人）1 室、少人数の演習等ができる演習室（収容定員 12 人）3 室を確保している。これらは、他の学部等と共用であるが、本研究科の授業が実施される平日夜間及び土曜日は専用として使用できる。また五十嵐キャンパスとは別に、新潟駅直結のサテライトキャンパス「新潟大学駅南キャンパス」に講義室（収容定員 110 人：2 室に分割可能）1 室、ミーティングルーム（収容 20 人）1 室があり、外部講師の都合や学生の希望等、必要に応じて駅南キャンパスでの授業も行っている（駅南キャンパスでの授業は、全 37 科目中 11 科目で実施）。本研究科の 1 学年の定員が 20 名、学生収容定員が 40 名であることから十分な教室・演習室が確保されている。これらの講義室・演習室にはプロジェクター等の各種 AV 機器等が適切に整備されており、教育活動を効率的に実施できる。

さらに、グループ学習を行うために、各教室に備え付けられているプロジェクターの他に、グループや個人で利用できる小型・可搬型プロジェクターを 4 台準備するなど、必要な設備が適切に整備されている（6-1）。

本研究科では、自然科学系施設及び人文社会・教育科学系施設それぞれに 1 室ずつ院生研究室（収容人員各 20 名）を整備し、パソコン、プリンターや関連書籍などを備えている。学生には研究室の鍵を貸与しているため夜間を含め 24 時間使用可能で、必要に応じ自習、関連雑誌や文献の閲覧、発表練習、ディスカッションなどができるようにしている。講義日は常時平均 3～4 名の利用者が居り、有効に活用している（6-2）。

本研究科が使用している五十嵐キャンパスの主な学舎 3 棟（自然科学系管理・共通棟、自然科学系物質・生産棟及び人文社会科学系棟）及び駅南キャンパスについて、出入り口 2～3 箇所に途中障害のないスロープと自動ドア、車椅子対応エレベーター及び多目的トイレが設置されている。また、本研究科学生が使用する可能性のある大学施設（図書館等）を含め、大学全体としても同様に障がいのある学生に対応した設備が設置されている（6-3）。

学生は各自の自宅の PC から V P N 接続により下記の情報インフラを活用できるし、学内の院生研究室に設置されている PC を活用しても下記のシステムを活用できる。また、教員個々人の PC 環境も十分に整備されている。併せて各教室やアクセスポイントでの無線 LAN を通じた情報インフラストラクチャーも整備されており、それらを管理する人的体制として、本学では情報基盤センターを設置している。

- (1)「新潟大学統合型学務情報システム」：学生のページから聴講申請を行うことができる。聴講許可確認、成績確認も同システムを活用して行うことができるようになっている。授業関連資料の閲覧・ダウンロードもできる。また教員のページから聴講許可、授業連絡、講義資料のアップロード、シラバス記入、成績登録などができる。
- (2)履修関連資料の閲覧・ダウンロード：授業スケジュール、授業時間割、履修届け等の情報が本研究科ホームページに提供されており、学生のニーズに応じて閲覧もしくはダウンロード可能となっている。
- (3)W e b 講義：インターネットを使った遠隔授業を実施するための配信装置がメインの教室 (M161 室) に 1 台と、それ以外の教室用に可搬型 1 台の計 2 台を整備している。この W e b 講義では、講義時間と同時に遠隔地から参加できる「リアルタイム受講」と、講義終了後に講義内容を視聴できる「オンデマンド受講」の 2 種類を学生の都合に合わせて選択できるようにしている (6-4)。

大学全体としては、教育を支援する人的体制として教育・学生支援機構、研究を支援する人的体制として研究推進機構及び産学地域連携推進機構があり、留学生の日本語教育、教員の教育研修、研究・分析機器の共同利用の運営、外部機関との連携支援などに関して、組織的な支援体制を整えている。

ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタント、チューターの各制度が大学としてあり、本研究科では他研究科学生をティーチング・アシスタントとして採用し、講義資料の準備等教員の補助を行っている (平成 25 年度、平成 26 年度 各 1 名)。(6-5)。

本研究科では、「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等でのグループ学習や、個人指導に使用できるよう、可搬型小型可搬プロジェクター及び小型可搬スクリーンを整備している。

五十嵐キャンパス以外からも W e b 講義が行えるよう、可搬型の W e b 講義システムを整備している (6-6)。

<根拠資料>

(評価の視点 6-1 に関する資料)

- ・添付資料 2-20：平成 26 年度 講義室等設備一覧表
- ・添付資料 2-2：平成 26 年度技術経営研究科 (M O T) 授業スケジュール表 (使用教室)
- ・添付資料 6-2：駅南キャンパス「ときめいと」パンフレット

(評価の視点 6-2 に関する資料)

- ・添付資料 2-1：平成 26 年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧 (p27) (6 院生自習室について)

(評価の視点 6-3 に関する資料)

- ・新潟大学施設管理部ホームページ

(<http://www.niigata-u.ac.jp/adm/internal1/shisetsubu0/>)

- ・新潟大学ホームページ：「ユニバーサル・デザイン・マップ」（五十嵐キャンパス）
https://www.niigata-u.ac.jp/adm/internal1/shisetsubu0/2011_ikarashi_universal.pdf
 (評価の視点 6－4 に関する資料)
- ・新潟大学ホームページ：「情報基盤センター」
<http://www.cais.niigata-u.ac.jp/>
- ・添付資料 6-3：統合型学務情報システム操作概要 2014 (【学生用】p15「2.2 ダウンロード」、p32「3.2 履修科目の登録」、【教員用】p38「3.2 聴講許可登録」、p42「3.3 成績登録」、p47「3.5 シラバスの作成」)
- ・添付資料 2-1：平成 26 年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧 (p15) (5 授業科目履修手続きについて)
- ・添付資料 2-24：Web 講義運用基準・使用状況 (2014 年度)
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「学生・教員専用：Web 講義受講」
<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/staff.php>
 (評価の視点 6－5 に関する資料)
- ・添付資料 2-1：平成 26 年度新潟大学大学院技術経営研究科学生便覧 (p25) (「1 学務事務 (受付窓口)」)
- ・新潟大学教育・学生支援機構ホームページ
<http://www.iess.niigata-u.ac.jp/>
- ・新潟大学研究推進機構ホームページ
<http://www.niigata-u.ac.jp/adm/internal2/irp/index.html>
- ・新潟大学産学地域連携推進機構ホームページ
<http://www.ircp-niigata-u.jp/>
 (評価の視点 6－6 に関する資料)
- ・添付資料 6-4：グループ学習でのプロジェクター使用例 (授業風景写真)

項目 20：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとする必要がある。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F 群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F 群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

本研究科のある五十嵐地区には中央図書館があり、図書館委員会を設置し資料整備の方針等を

決定し、必要な図書の計画的収集・整備及び運営を行っている。図書館委員会では各学部・各研究科からの要望を調査して購入を行っており、本研究科の学生の学習、教員の研究活動に必要な図書等が整備されている。

平成 26 年 4 月 1 日現在の附属図書館の蔵書構成及び視聴覚資料収蔵数は、次のとおりである。

附属図書館の蔵書構成

区分	中央図書館
総記	84,902
哲学	83,933
歴史	113,890
社会科学	396,687
自然科学	247,087
工学	85,716
産業	57,598
芸術	53,214
語学	59,570
文学	131,944
合計	1,314,541
(うち洋書)	(441,217)

附属図書館の視聴覚資料収蔵数

視聴覚資料名	中央図書館
ビデオ	3,241
L D	158
D V D	1,294
C D	3,272
カセットテープ	1,669
レコード	6
マイクロフィルム	3,039
C D-R O M	2,359
その他	425
計	15,463

(注) 平成 26 年 4 月 1 日現在。(学術情報部調べ)

(注) 平成 26 年 4 月 1 日現在 (学術情報部調べ)

学術雑誌は、電子ジャーナルの形態をメインに整備を進めており、ジャーナル経費を全学共通経費として確保し、平成 25 年度は、紙媒体 1,746 タイトル、電子ジャーナル 17,124 タイトルを数えている。これらの図書等には、工学系、農業系、経営系あるいは複合分野に関するものもあり、本研究科の学生や教員の研究に十分なものがそろっている。(6-7)。

本学中央図書館は、平日は 8:30 から夜間 22:00 まで、土曜・日曜・祝日は 10:00 から夜間 22:00 まで(休業期間等は 10:00~17:00) 開館しており、また、研究室、資料室等の端末を利用して閲覧する電子ジャーナルは 24 時間アクセス可能である。したがって授業を平日 21:15 まで、土曜日 16:30 まで行っている本研究科学生の学習、及び教員の教育研究に十分配慮されたものとなっている。なお、学生・教職員への貸出冊数・期限等は次のとおりである。

区分	利用者	冊数	期間
一般貸出	大学院生 (研究生等を含む。)	15 冊	図書 14 日 雑誌 7 日
	教員・名誉教授	20 冊	図書 30 日 雑誌 7 日
	職員	15 冊	図書 14 日 雑誌 7 日
論文貸出	学部学生・大学院生 (学位論文申請者のみ)	10 冊	図書 30 日

一夜貸出	大学院生（研究生等を含む。） 教員・名誉教授・職員	3 冊	新着雑誌 当日午後 9 時から 翌日午前 10 時まで
------	------------------------------	-----	-----------------------------------

また、附属図書館と新潟市立図書館及び新潟県立図書館との間で実施している貸出巡回便による所蔵資料の利用も可能である（6－8）。

本研究科では、平成 26 年度に、「プロジェクト演習Ⅰ」で、附属図書館において図書館職員より蔵書検索（OPAC）の検索方法、データベース（和・洋）の検索方法及び電子ジャーナルの使い方等について講習を受けるレファレンス・ガイドを実施し、エビデンス収集技能の向上を図った。本学中央図書館は、地域農業、食品、中小企業、金属加工など新潟地域に関連する図書も十分に整備されており、新潟地域産業の経営品質を持続的かつ革新的に向上するための調査や、「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」でのレポート作成に役立っている（6－9）。

<根拠資料>

（評価の視点 6－7 に関する資料）

- ・新潟大学図書館ホームページ (<http://www.lib.niigata-u.ac.jp/>)
- ・添付資料 6-1：新潟大学学術情報基盤機構附属図書館委員会規程

（評価の視点 6－8 に関する資料）

- ・新潟大学図書館ホームページ (<http://www.lib.niigata-u.ac.jp/>)

（評価の視点 6－9 に関する資料）

- ・添付資料 2-30：平成 26 年度「プロジェクト演習Ⅰ」シラバス

【6 教育研究環境の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

- ・現在「五十嵐キャンパス」と「新潟大学駅南キャンパス」の2箇所で行っているが、通学の利便性（公共交通機関通学の場合は駅南キャンパスが便利だが、自家用車通学の場合は五十嵐キャンパスが便利）や学生への支援体制・内容（駅南キャンパスは本研究科専任の事務職員がいないため教室の準備等の最小限必要な業務のみを駅南キャンパス職員に委託している）等が異なっている。統一したルール作りが望まれる。

（2）改善のためのプラン

- ・学生の意見を反映し、どの授業科目をどちらのキャンパスで実施するかや、どういう業務を駅南キャンパスの職員に委託するか、などの利用基準の明確化、統一した支援のルール化などを進めていく。

7 管理運営

項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔F群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔F群〕

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科では、意思決定の主体として教授会を置き、その前提となる個別事項の検討・素案の決定等を行う組織として「学務委員会」、「将来計画委員会」、「広報委員会」を設けている（7-1）。

教授会は、学校教育法（以下、教育法）第93条第1項及び新潟大学大学院学則第10条に基づいて本研究科に設置され、新潟大学教授会通則（以下、教授会通則）第4条に基づいて本研究科に関する事項を審議する機関に位置づけられている。また、教授会通則第9条に基づき、教授会の組織及び運営に関して必要な事項が新潟大学大学院技術経営研究科教授会規程（以下、教授会規程）に定められ、管理運営の指針となっている（7-2）。

教授会は、本研究科を担当する教員及び特任教員から構成されており、平成26年5月1日現在、教授6名、准教授3名、特任教員4名（特任教授）の計13名で組織されている。議案は議長（研究科長）が提出するが、教授会の構成員は過半数の賛成があれば、文書をもって教授会への議案の提出を要求することができる。また、教授会は構成員の過半数が出席しなければ、議事を開き議決することができず、議事は出席した構成員の過半数で決するものとしている。

各種委員会については、教授会に先立ち、原則として必ず開催される学務委員会に関して、「新潟大学大学院技術経営研究科学務委員会内規」を定め、円滑な運営に努めている。将来計画委員会及び広報委員会については、必要に応じて適宜開催している状況であり、当該委員会で策定した素案は教授会に上程されることから、規則は特に制定していない。

学務委員会は、副研究科長及び専任教員2名から構成され、学務関係事項の審議を担っている。

将来計画委員会は、研究科長、副研究科長及び専任教員3名から構成され、研究科の将来に関する事項の検討を担っている。広報委員会は、研究科長、副研究科長及び専任教員5名（みなし専任教員4名を含む）から構成され、研究科の広報に関する事項の検討を担っている。各委員会の決定内容は、素案として教授会に上程され、教授会審議を経て本研究科の方針として決定されている（7-3）。

本研究科では、新潟大学組織の長等に関する規則第44条の規定に基づき、新潟大学大学院技術経営研究科長候補者選考規程（以下、選考規程）を定め、研究科長候補者の選考を行っている。

候補者の選考は教授会において実施される。教授会は候補者の選考を行うため選挙資格者（選挙期日の公示の日において、本研究科の主担当を命ぜられている教員及び本研究科の担当を命ぜられている特任教員）による選挙を行う。被選考資格者は、選挙期日の公示の日に現に本研究科の主担当を命ぜられている教授としている。また、教授会は、選挙に関する事務を管理するため、選挙管理委員会を設けている。

選挙は選考規程に則り実施され、教授会は第8条の規定により決定した当選者について、選挙経過及びその結果の報告を受け、候補者を決定する。その後、研究科長は教授会が決定した候補者を学長に推薦し、学長は教授会の議に基づき、研究科長を決定し、任命する仕組みとしている。

なお、研究科長の任期は2年で、再任を妨げないが、引き続き4年を超えることはできない（7-4）。

本研究科では、平成21年3月26日に独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校三条校（以下、大学校）と、また平成24年7月26日に一般財団法人燕三条地場産業振興センター（以下、振興センター）と包括連携協定を締結した。当該協定については、研究科において効果や妥当性等の検討を行い、大学本部（研究担当理事、事務局等）の意向を確認した上で、最終的に研究科教授会で協定締結を決定した。

大学校及び振興センターと本研究科は、連携に関する協定書を取り交わし、適切な協力関係の証としている。また、連携を円滑に進めるために、各機関と本研究科を結ぶ連携協議会を設置し、連携事業に関わる諸問題の検討を行う体制を整備している。

なお、大学校主催セミナーへの本研究科からの講師派遣や振興センター主催事業への協力等は、地域貢献の一環であり、資金の授受は行われていない（7-5）。

本研究科は、新潟地域の産業が抱える課題を、技術と経営の融合に基づく統合的マネジメントの視点から解決することを目的としている。このことから、本学のすべての学部・研究科が関連すると言えるが、本研究科の教育内容から、人文社会科学系部局（経済学部、大学院現代社会文化研究科）及び自然科学系部局（工学部、農学部、大学院自然科学研究科）との関わりが深く、また、教員組織の関係から、人文社会・教育科学系及び自然科学系と関係が深い。当該部局とは、課題に応じ、各種委員会の委員長、部局長等が協議するなどして連携を図っている。

また、本研究科が専門職大学院であることから、他学部・研究科が担う教育研究や人材育成等との違いは明らかであり、役割分担は適切に行われている（7-6）。

＜根拠資料＞

（評価の視点7-1，7-2，7-3に関する資料）

- ・添付資料 1-1：新潟大学大学院学則（第10条）
- ・添付資料 7-1：新潟大学大学院技術経営研究科教授会規程

- ・添付資料 7-2：新潟大学教授会通則（第 4 条、第 9 条）
- ・添付資料 7-3：新潟大学大学院技術経営研究科学務委員会内規
（評価の視点 7－4 に関する資料）
- ・添付資料 3-1：新潟大学教育研究院規則
- ・添付資料 7-5：新潟大学組織の長等に関する規則（第 44 条）
- ・添付資料 7-6：新潟大学大学院技術経営研究科長候補者選考規程
- ・添付資料 7-7：新潟大学大学院技術経営研究科長候補者選挙管理委員会申合せ事項
- ・添付資料 7-8：新潟大学大学院技術経営研究科長候補者選考手続き
（評価の視点 7－5 に関する資料）
- ・添付資料 4-6：中小企業大学校三条校と新潟大学大学院技術経営研究科との包括連携協定書
- ・添付資料 7-9：中小企業大学校三条校・新潟大学大学院技術経営研究科連携協議会細則
- ・添付資料 4-7：新潟大学大学院技術経営研究科と財団法人燕三条地場産業振興センターとの連携に関する協定書
- ・添付資料 7-10：新潟大学大学院技術経営研究科・財団法人燕三条地場産業振興センター連携協議会細則

項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第 35 条）〔F 群、L 群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F 群〕

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔A 群〕

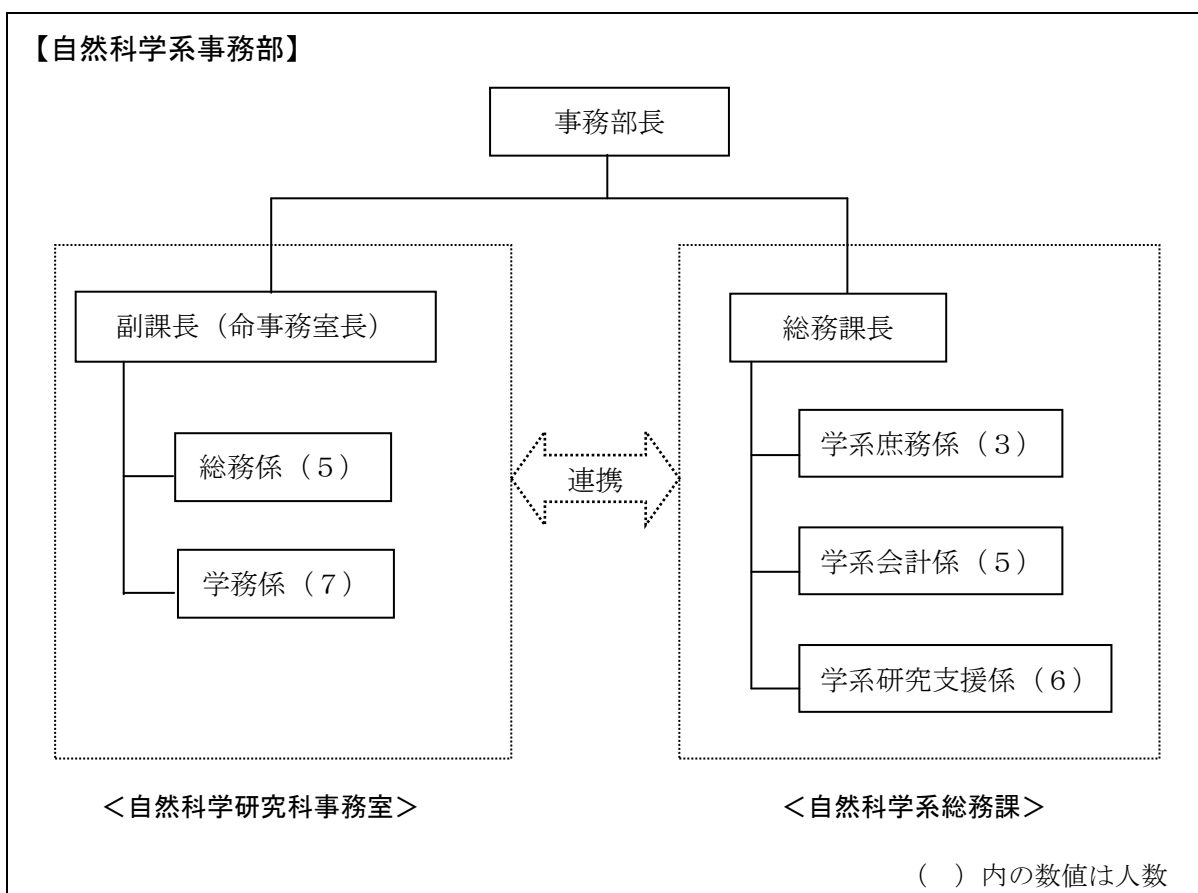
<現状の説明>

本学では、各学系（人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系）に事務組織が設置されており、自然科学系に所属する本研究科の事務は、自然科学系事務部が担当している。具体的には、自然科学研究科事務室（13 名）が教育、研究に関わる庶務及び学生サービスに関する業務を、また自然科学系総務課（15 名）が会計及び研究支援に関する業務を担当し、両部署が連携して研究科の事務を担っている。このような組織の下、教授会、学務委員会等の会議の支援、カリキュラム作成・学生情報管理・教室や設備の確保、各種手続き等、教育研究の支援を行う体制が整っている（7－7）。

自然科学研究科事務室は自然科学研究科の事務を、また自然科学系総務課は自然科学系の事務も担当しているが、このことによって他研究科や自然科学系全体の動向等を踏まえた事務対応が可能となっており、さらに、事務局、本研究科の関連部局である人文社会・教育科学系等の他組織とも連携をとって研究科事務を進めている。「新潟大学駅南キャンパス」に、本研究科専任の事務職員はいないが、教室の準備等の最小限必要な業務については、駅南キャンパス職員に委託している。駅南キャンパス職員で対応できない手続き等の場合でも、学生は必ず五十嵐キャンパスへ来る機会があるので、特に問題にはなっていない（7－8）。

本研究科は、新潟地域産業の持続的発展を担う人材の育成を固有の目的とし、「研究科の特色」（学生便覧）に示すように、実務経験を持つ社会人を対象とした夜間・週末教育を実施している。

事務対応は、研究科の講義等に合わせて、平日：8:30～21:30、土曜日：8:30～17:15の間必ず1名の事務職員が待機して学生の事務手続き等への対応・支援を行っている（7－9）。



＜根拠資料＞

（評価の視点7－7，7－8に関する資料）

- ・添付資料 7-11：新潟大学事務組織規程（第4条、5条、7条、8条、10条、36条、37条）
- ・添付資料 7-12：新潟大学自然科学系事務分掌規程

【7 管理運営の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

- ・本研究科は、社会人を主対象として、技術（自然科学系）と経営（人文社会分野）に渡る教育を行っていることから、技術系教員と経営系教員、研究者教員と実務家教員、専任

教員とみなし専任教員といった異分野・異経歴・異形態の教員から構成されている。これら教員間の連携をより強固なものにするための検討を絶えず行う必要がある。

(2) 改善のためのプラン

- ・ 各教員を研究科の各種委員会に配置し、全員が管理運営に携わる体制を整えるとともに、FDの実施など、意見交換や情報共有を進める機会を数多く設定するように努める。

8 点検・評価、情報公開

項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科においては、全学的に定められた「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」に基づく「自己点検・評価実施要領」（平成 22 年度策定）に基づき、国立大学法人評価に対応する「各年度における計画の実施状況報告」を通じた中期目標・中期計画・年度計画への進捗状況の確認及び機関別認証評価に対応する「学部・研究科等の現況チェック」を通じた認証評価基準に基づく自己点検・評価を毎年度実施するとともに、本研究科の現状及び課題等について、「将来計画委員会」、「広報委員会」及び「学務委員会」のそれぞれが下記重点項目について点検・評価を行い（8-1）、各委員会で浮かび上がった課題及び改善方策等を教授会で審議する体制で自己点検・評価を実施している（8-2）。

- ① 「将来計画委員会」では、自己点検に資するアンケートの立案及び実施やミッション再定義等を目的とした自己評価を実施
- ② 「広報委員会」では、企業訪問、ビジネスセミナー等における聞き取り調査に基づき、入学者確保に向けた様々な対策の点検を実施
- ③ 「学務委員会」では、入試制度、カリキュラムの点検・評価とFDの実施

本研究科は、平成 22 年度に大学基準協会を評価機関として経営系専門職大学院認証評価を受審した結果、勧告として3項目及び問題点（検討改題）として10項目の指摘を受けた。

勧告として指摘のあった他大学専任教員を特任教員としていた点、助手を専任教員と表示していた点及び教授会の構成員に特任教員を含めるよう改善を求められた点については、速やかに教授会等において改善策を検討し、平成 23 年度には全ての事項が改善された。さらに、問題点（検討改題）として指摘のあった10項目については、教授会、将来計画委員会、広報委員会、学務委員会等において改善策の検討を行い、改善に取り組んできた。これらの状況について、平成 25 年7月末に「改善報告書」として取りまとめ大学基準協会に報告した。

平成 26 年 3 月に、大学基準協会より「改善報告書検討結果」として、勧告 3 点については改善が見られる、問題点（検討改題）については、改善の進展が認められる項目もあるが、「職業的倫理の涵養」、「中期ビジョンの策定」、「国際化の方向検討」及び「サバティカル・リープ等の仕組み」など策定及び検討予定となっている項目もあり、次回の認証評価までに具体的に取り組むことが望まれるとの評価を受けた。これらの課題のうち「中期ビジョンの策定」について、平成 27 年 1 月に第 3 期中期目標期間における本研究科の重点取組事項 2 点を以下のとおり設定した。

【重点取組事項】

- (1) 2013 年 3 月、新潟県内企業・公的機関・農協関係等 808 事業社・公的機関にアンケート調査を行い、139 の回答を得た。その結果を受けて、新潟地域との連携強化を図り、認知度を高め受験者を増やす。
- (2) 上記、県内企業・事業社アンケート、修了生アンケート結果を受けて、ミッションの再定義の強みを生かす、カリキュラム、入学試験内容、各教員の教授法の改善を行う。更に、このアンケートを 3 年に 1 回行い、PDCA サイクルで改善を行う。

重点取組事項については、「目標・管理シート」により毎年度自己点検・評価を行い、目標達成に向けた管理を行うこととしている。

また、「サバティカル・リープ等の仕組み」については、平成 26 年 9 月 9 日に「新潟大学在外研究（サバティカル型）実施要項」が定められ、本研究科全教員に周知を行ったところである（8－3）。

全学の大学改革・大学評価委員会にて報告される国立大学法人評価及び認証評価の結果や研究科の課題等については、教授会において研究科長より報告がされ、改善が必要な事項については、各委員会において検討が行われる。各委員会の検討内容は、再度教授会にフィードバックされる。

一例として、上述の「学部・研究科等の現況チェック」に基づく自己点検・評価の結果、大学院における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の記述内容にばらつきが見られることから、見直しのうえ内容を充実させる必要があるとの改善事項について、学務委員会において「教育理念・目標」、「教育内容・特色」、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」について明確化し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の原案を策定した後、教授会において審議のうえ入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の見直しがされている。

これらの全学的な取り組みの他、本研究科では、平成 24 年度の入学定員充足率が 60%にとどまったことを受け、本研究科そのものの抜本的な見直しの必要に迫られたことから、平成 25 年 3 月に新潟県内企業・公的機関 728 社及び修了生 80 名を対象とした「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」を行い、その結果を踏まえた今後の改善方策の指針となる「新潟大学大学院技術経営研究科の今後の方向性と社会的必要性について」を平成 25 年 7 月にとりまとめた。

現在、学務委員会及び広報委員会を中心に、教育方法の改善、カリキュラムの改善、入試方法の改善及び認知度の向上等に向けた取り組みが進められており、その結果、学生の経歴に合わせた効果的な指導や教育効果・進捗を明確にするために、「プロジェクト演習」における指導区分として、実務型に加えて博士課程進学者を考慮した研究型を設けた（8－4）。

本研究科では、毎年度、国立大学法人評価に対応する「各年度における計画の実施状況報告」を通じた中期目標・中期計画・年度計画への進捗状況の確認及び機関別認証評価に対応する「学

部・研究科等の現況チェック」を通した認証評価基準に基づく自己点検・評価を実施している。さらに平成 24 年度の入学定員充足率が大きく落ち込んだ際には、経営協議会委員より「技術経営は新しい分野で、日本では専門職として必ずしも根付いていない現状がある。社会の需要と教育内容がマッチしていないのではないかな。抜本的な改革が必要だと思われる。」との指摘があり、本研究科はこれまで以上の自己点検・評価の必要に迫られた。

これを受けて、本研究科では、研究科設置当時の新潟地域における技術経営大学院の必要性、新潟地域における技術経営研究科の役割及び研究科の特色と養成する人材がどうであったかを全教員が再認識することから始め、現状において、本研究科が新潟地域企業等にどう受け止められているか把握するために、新潟県内企業（県内全域、大中小企業、各種業態）・公的機関 728 社と修了生 80 名に「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」を実施した。そこで得られた課題等に対応すべく教授会、学務委員会及び広報委員会等において、不断の自己点検・評価を行っている。

なお、本研究科の自己点検・評価は、単に研究科のみで行っておらず、本学の教育研究水準の向上を図るため、教育研究等及び大学経営に関する戦略的施策の策定を行う企画戦略本部の下に設置されている評価センターと連携して行っている点に特色がある（8－5）。

<根拠資料>

（評価の視点 8－1，8－2 に関する資料）

- ・添付資料 8-1：新潟大学大学改革・大学評価委員会規程
- ・添付資料 8-2：新潟大学における点検・評価に関する基本方針
- ・添付資料 8-3：自己点検・評価実施要領

（評価の視点 8－3 に関する資料）

- ・新潟大学ホームページ：「平成 22 年度経営系専門職大学院認証評価 点検・評価報告書」
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/40_plans_020/H22ninsyo2-jiko_mot.pdf)
- ・新潟大学ホームページ：「経営系専門職大学院認証評価（平成 22 年度実施）評価結果」
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/40_plans_020/H22ninsyo_mot.pdf)
- ・添付資料 8-4：平成 22 年度経営系専門職大学院認証評価にかかる改善報告書
- ・添付資料 8-5：改善報告書検討結果（新潟大学大学院技術経営研究科技術経営専攻）
- ・添付資料 8-6：第 3 期中期目標期間重点取組事項 目標・計画管理シート
- ・添付資料 3-13：平成 27 年度新潟大学在外研究制度による派遣候補者の推薦について（依頼）

（評価の視点 8－4 に関する資料）

- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「アドミッションポリシー」
(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/about.php>)

（評価の視点 8－5 に関する資料）

- ・新潟大学ホームページ：「経営協議会委員の意見への本学の対応とその評価について（平成 24 年度）」
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_030/keiei/24_hyouka.pdf)
- ・新潟大学ホームページ：「新潟大学企画戦略本部評価センター」
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile3/40_hyoka_010.html)

項目 24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕

8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

本学における自己点検・評価の結果については、本学ホームページにおいて、自己評価書とともに掲載し、広く社会一般に向けて公表している。

また、本研究科ホームページにおいても「外部評価」のバナーを設け、本研究科ホームページにアクセスした方が容易に本研究科の自己点検・評価の状況を知ることができるようにしている（8-6）。

本学では、平成23年4月の学校教育法施行規則等の一部改正に関連する情報公開の促進に係る対応として、「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し、既に本学から発信している教育関連情報を見やすく整理し、本学ホームページにて公表している。

さらに、本研究科の教育研究内容をはじめ、運営と諸活動の状況について、広報委員会が中心となって、研究科ホームページや研究科案内、ダイジェストパンフレットを利用して適切に情報公開を実施している。さらに、毎年3回「ビジネスセミナー&研究科説明会・個別相談会」を実施し、個別相談窓口を設け、教員や修了生、現役の学生が来訪者からのさまざまな質問に応じている（8-7）。

本研究科では、上述の各媒体についてより効果的・効率的に情報が発信できるよう常に改善を図っている。さらに本研究科独自の取り組みとして、一般財団法人新潟経済リサーチセンター（新潟県内の経済・産業・企業経営と社会環境の実態並びに変化に関する調査研究を行うシンクタンク）が発行するセンター月報「にいがたの現在（いま）・未来（あした）」において本研究科教員が寄稿し定期的な情報公開を行っている。一例では、平成26年10月27日発行号において「一多様な知を結合する実践力を磨け！－新潟大学MOTの魅力」等がある（8-8）。

＜根拠資料＞

（評価の視点8-6に関する資料）

- ・新潟大学ホームページ：「評価（国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価）」
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/40_plans_020.html)
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ：「外部評価」
(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/evaluation.php>)

（評価の視点8-7に関する資料）

- ・新潟大学ホームページ：「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」
(http://www.niigata-u.ac.jp/education/education_disclose_policy.html)

- ・新潟大学ホームページ：「新潟大学データ集」
(<http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/index.html>)
- ・新潟大学大学院技術経営研究科ホームページ
(<http://www.mot.niigata-u.ac.jp/>)
- ・添付資料 1-3：平成 27 年度新潟大学大学院技術経営研究科案内
- ・添付資料 1-5：新潟大学大学院技術経営研究科ダイジェストパンフレット
(評価の視点 8－8に関する資料)
- ・添付資料 8-7：一般財団法人新潟経済リサーチセンター月報「にいがたの現在（いま）・未来（あした）」（平成 26 年 10 月 27 日発行）

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

（１）検討及び改善が必要な点

- ・本研究科独自の自己点検・評価システムの強化を行う必要がある。

（２）改善のためのプラン

- ・新潟県企業を含む、学外の有識者から、教育内容等について点検・評価を受けて改善を行い、ホームページ、パンフレット等で広く情報公開を行うことを検討している。

終 章

（１）自己点検・評価を振り返り

平成 26 年 4 月、本研究科は設置から 9 年目を迎えた。この間、平成 27 年 3 月末までに 118 名の修了生を輩出し、ワイナリーの起業、機械加工を主体とする地元中小企業の事業後継者育成、電子・半導体企業の中間技術者育成、J A の中間管理者育成等、新潟県地域産業発展に貢献してきた。また、環日本海地域に位置する唯一の MOT として、新潟地域だけでなく環日本海諸国からの留学生が含まれ、彼らは国際的な立場から母国及び我が国の企業で活躍している。

平成 24 年 12 月、新潟大学経営協議会学外委員から、「技術経営研究科の認知度不足の改善と教育内容の充実」について指摘を受け、将来計画委員会及び教授会で改善策を策定した。具体の取り組みとして、本研究科に対する要望を把握し改善を行うために、平成 25 年 3 月、新潟県内企業・公的機関 728 社と修了生 80 名を対象として「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」調査を行った（企業等 139 社、修了生 18 名から回答）。その結果、本研究科の教育内容は、新潟地域産業の人材育成に役立つ内容であることが判った。しかしながら、本研究科が教育の特色としている「少人数で対話型」、「ケーススタディと課題への個人指導」、「テクニカル・ビジット」の教育効果は大きいですが、この教育が十分行われず、改善を要することが判った。また、本研究科の固有の目的については、アンケート結果から、県内企業・公的機関に高く評価されたが、一方で認知度が低く、本研究科の固有の目的が十分浸透していないことが判った。

このことを受けて、本研究科では、改善プランとして「新潟大学 MOT の今後の方向性と社会的必要性について」を策定し、プロジェクト演習の教育内容を充実させるなど、常に「先端の実践的な教育プログラム」を考え、「実践の場で役に立つ」内容で「理論的思考能力と問題解決の能力を養う」教育プログラムを発展させることに努力している。

また、平成 22 年度に受審した大学基準協会の認証評価において指摘された教育内容・方法・成果に関する外部有識者からの意見聴取については、一般財団法人燕三条地場産業振興センターと包括連携協定を締結し、外部有識者の意見を聴取する仕組みを整備した。さらに、現在広報委員会が中心となって、一般財団法人燕三条地場産業振興センターとの連携強化、県内中小企業等における各種講演会活動・セミナーの開催、アンケートを行った県内 728 社に対する広報活動強化、本研究科同窓会活動充実への支援等に取り組んでいる。

本研究科の教育の特色を維持充実するために、個々の教員の教授法と教育内容の評価、学生の満足度や新潟地域からの要望等の把握、FD や相互授業見学を行い、教員全員で常に改善努力していく体制を整備する必要があると感じている。また、Plan-Do-Check-Action (P.D.C.A.) サイクルを組織的・制度的に定着させ、その結果を積極的に情報公開したいと考えている。

（２）今後の改善方法、計画等について

学務委員会が実施している授業評価アンケート結果を基に、全教員で改善策を協議する場を設け、教授法・教育内容の質的向上に役に立てる。将来計画委員会が中心となって 3 年毎に新潟県内企業・公的機関及び修了生にアンケート調査を行い、本研究科のミッションを検証し、中長期ビジョンを作成して実施する。

平成 25 年 3 月に実施した上記アンケート結果を踏まえて、「研究科の認知度不足」改善の取り組みが広報委員会を通して行われているが、今後も、県内企業訪問・講演、MOT ビジネスセミナー等の実施による広報活動の強化、一般財団法人燕三条地場産業センターとの連携強化、新潟

経済社会リサーチセンターへの積極的な情報提供、研究科ホームページの充実等を進めていく。

（３）研究科長の指針

本研究科では、毎年学務委員会が実施している授業評価アンケート、将来計画委員会が実施した県内企業等・修了生アンケート結果を基に、教授会やFDで先端的・実践的教育プログラムへの改善と教員の質の向上を常に考えてきた。また、広報委員会が中心となって、認知度を高める努力をしてきた。更に、修了生が同窓会を設立して、この同窓会を中心として複数の勉強会が作られ、本研究科修了後も修了生同士の情報交換や教員を交えた勉強会が作られている。

本研究科に限らず、大学の評価は修了生の評価と繋がっている。そのために修了後、5年、10年経過した修了生の評価システムを構築する必要がある。更に、修了時に本研究科の固有の目的である「新潟地域の産業の経営品質を持続的かつ革新的に向上しうる能力とスキルを有する高度技術管理者、高度経営管理者及び事業後継者を育成すること」を達成するためには、教員1人1人の教育・研究に対する切磋琢磨と情熱が、目的意識と熱意をもった学生を育てることになる。これが学生の質を保証することになる。

本研究科には、工学・農学・経営の実務家教員と研究者教員が配置されているが、今後、更に技術系教育の質を向上させるためには総合大学である新潟大学の特徴を生かし、医歯学系、自然科学系、人文社会・教育科学系の教員が本研究科の教育に関わる仕組みを強化する必要もある。

本研究科設立から9年を経て、今後1～3年で、企業・コンサルティングで豊富な経験がある多くの実務家教員が定年を迎える問題がある。本研究科の教育の質を保証するためには、教員全員が本研究科のミッション達成のための共通認識を持ち、若い先進的な研究者教員だけでなく、社会のニーズに合わせた活動的かつ論理的な実務家教員の採用を戦略的に考えなければならない。

前述した平成25年3月の県内企業・公的機関728社を対象に行ったアンケートでは、本研究科の教育内容を示した結果、「MOTはMBAと比べて良い」との回答が「MBAの方が良い」との回答を大きく上回った。しかし、本研究科を「これまで全く知らなかった（聞いたことがなかった）」が回答中約50%を占めた。本研究科では将来計画委員会と広報委員会が中心となり、個々の教員が県内中小企業や農協関係等の企業内教育で積極的に関わり、志願者の確保に努めているが、認知度を高めるためには学長が先頭に立った全学的な取り組みも必要であると考えている。

最後に、本研究科には、我が国のMOTで唯一農学分野の教員が1名配置されており、農林水産業の科目が準備され、農業現場で学んでいる。その結果、毎年、食品関係企業・JA職員や農業関係の起業を目指す社会人が入学している。本研究科の使命である新潟地域産業の再構築の原動力となる人材育成の観点からも農業・食品分野は重要であり、今後、この分野の教育の一層の充実を研究科長として図りたいと考えている。